

予算決算審査委員会報告書

令和7年12月22日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年12月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|-------------------------------|------|------|
| 議案第113号 令和7年度備前市一般会計補正予算(第7号) | 修正可決 | なし |

予算決算審査委員会記録

| | | | |
|-------|-----------------------|-------|----------------|
| 招集日時 | 令和7年12月22日（月） | | 午前9時30分 |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会 | ～ 午後3時51分 |
| 場所・形態 | 委員会室 | | 会期中（第6回定例会）の開催 |
| 出席委員 | 委員長 | 山本 成 | 副委員長 奥道光人 |
| | 委員 | 中西裕康 | 土器 豊 |
| | | 尾川直行 | 守井秀龍 |
| | | 立川 茂 | 石原和人 |
| | | 森本洋子 | 青山孝樹 |
| | | 藪内 靖 | 松本 仁 |
| | | 内田敏憲 | 丸山昭則 |
| | | 草加忠弘 | |
| 欠席委員 | | なし | |
| 遅参委員 | | なし | |
| 早退委員 | | なし | |
| 列席者等 | 議長 | 西上徳一 | |
| 説明員 | 市長公室長 兼ふるさと寄附課長 | 河井健治 | |
| | 企画財政部長 兼人口戦略室長 | 榮 研二 | 財政課長 三宅貴夫 |
| | 企画課長 | 木和田純一 | システム構築課長 田原美智代 |
| | 総務部長 | 石原史章 | 総務課長 難波広充 |
| | 税務課長 | 星尾雄二 | |
| | 産業観光部長 | 桑原淳司 | 産業振興課長 坂本 寛 |
| | 観光行いワヨン課長 兼備前焼振興課長 | 神田順平 | |
| | 建設部長 | 梶藤 熱 | 建設課長 岡村 悟 |
| | 市民生活部長 | 畠下昌代 | 環境課長 岡村 巧 |
| | 市民課長 | 江見清人 | |
| | 保健福祉部長 兼福祉事務所長 | 芳田 猛 | 保健課長 阿部礼子 |
| | 介護福祉課長 | 梶藤さつき | 社会福祉課長 藤森勝一 |
| | こどもまんなか課長 | 竹林伊久磨 | |

| | | | |
|------------|-------|---------|------|
| 教育振興部長 | 久保山仁也 | 教育振興部次長 | 春森弘晃 |
| 教育総務課長 | 行正英仁 | 学校教育課長 | 柴田洋輔 |
| 幼児教育課長 | 文田栄美 | | |
| 生涯学習部長 | 杉田和也 | 生涯学習部参与 | 大森康晴 |
| 文化スポーツ振興課長 | 杉山麻里 | 生涯学習課長 | 川淵裕之 |
| 図書館活動課長 | 祇園進太郎 | | |
| 総合支所部長 | 森 優 | 日生総合支所長 | 横山修一 |
| 吉永総合支所長 | 新庄英明 | | |
| 傍聴者 | 報道関係 | あり | |
| | 一般傍聴 | なし | |
| 審査記録 | 次のとおり | | |

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第113号令和7年度備前市一般会計補正予算（第7号）についての審査を行います。

審査は、総務所管部分、産業所管部分、厚生所管部分、文教所管部分の4つに分けて説明員を入れ替えながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。

なお、議案第113号について、所管の記載がされた補正予算書を事務局に配付させております。所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願ひします。

また、座席表を配付させておりますので、現在審査中の部課については座席表も参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第113号のうち、総務所管部分の精査を行いますが、所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

黒字の文字で総務関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は14ページから15ページです。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 15ページの一番下の派遣職員給与費負担金の増額なんですが、これ派遣職員の増員が何名増員になるんでしょうか。15ページの総務費雑入の派遣職員給与費負担金が2,500万円になっとんですが、これが増ということで職員が増えるから増になるということなんですが、何名でしょうか。

○難波総務課長 文化振興財団のほうに派遣しております職員4人分でございます。

○中西委員 派遣職員数4名ということですが、この合計2,500万円の内訳はそれぞれ4名は幾らぐらいになるでしょうか。

○難波総務課長 4人分なんですが、こちらの4名はいずれも学芸員ということでございます。おおむね600万円少々といった、1人当たりに直しますとそといった形の内訳になっております。

○中西委員 正式職員ですか、それとも会計年度任用職員なんでしょうか。例えば主事、主査、係長とか、そういう位で言ったらどういう人たちになるんでしょうか。

○難波総務課長 主事級ということになります。

○中西委員 ということは、正式職員と理解しとつていいですか。

○難波総務課長 申し訳ございません、答弁漏れておりました。正式職員ということで主事級になります。

○中西委員 これで備前市から派遣されている職員は合計で何人になるんでしょうか。

○難波総務課長 財団へ派遣している職員は4人ということでございます。

○中西委員 4人は、なぜ財団に行くことになるんでしょう。

○難波総務課長 美術館の運営上、学芸員が必要というところで派遣することとなったものでございます。

○中西委員 備前市に残る学芸員というのは何人になるんでしょう。

○難波総務課長 財団へ派遣した後の学芸員の人数ですが、正職が3名、会計年度任用職員が4名残るということになっております。

○中西委員 文化芸術振興財団には学芸員がいないということなんですか。

○難波総務課長 確認はいたしますが、そのように理解しております。

○中西委員 名称からしますと、文化芸術振興財団なんて名称ですから学芸員がたくさんおられるような雰囲気なんんですけど、今はゼロだということになるとこの財団は自前の学芸員を今後要請されるのか、あるいは採用されるのか、採用の計画なんかはあるんでしょうか、どうなんでしょう。いつまでも備前市の派遣で補うというのは、あまりにも名前からするとどうかなと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○難波総務課長 財団さんのほうにも関わってくるので、備前市の文化芸術の振興のためというところで設立された財団ということでございます。そちらの施策のほうとの絡みもあろうかとは思いますが、そういったところも含めて派遣の在り方については協議のほうは進めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、歳入の審査を終わります。

次に、歳出に入ります。

黒字の文字で総務関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は、まず16ページから19ページ、28ページから29ページです。

○守井委員 17ページの一般管理費の歳出の委託料のところの弁護士訴訟委託料170万5,000円。判決が確定したからということなんですねけれども、結果はどうだったんですか。ここへ資料が出ておりまして、令和6年行ウ第22号固定資産税標準額の取消及び引下げ請求事件並びに令和5年ワ第306号工作物収去土地明渡等請求事件報酬金になってるんですけど、結果はどうだったんでしょうか。

○難波総務課長 まず、固定資産税標準額の取消及び引下げ請求事件のほうでございますが、こちらは原告側の訴えを棄却されております。備前市の主張が認められたというところでござい

ます。

その下の工作物収去土地明渡等請求事件についてでございますが、こちらのほうは備前市と県に支払いの命令が出ておりまして、事業を進めるに当たって市が個人に対して同意書を取っているんですけども、そちらの取り方について県と市に非があったというところでの判決になっております。そうしたところについて今後は改めていくというところで、委員会のほうでもお話をさせていただいたことがございます。

○中西委員 同じところなんですけども、資料ありがとうございます。私は令和6年の22号固定資産税標準額の取消し及び引下げ請求事件というのは知らなかつたんですけども、これは委員会には報告されておられるとは思うんですが、簡単に言うとどういうようなものだったんでしょうか。

○難波総務課長 固定資産税評価額の取消し及び引下げ請求事件でございますが、こちらのほうは総務産業委員会のほうに一覧で報告させていただいている事件の一覧にはございます。令和6年度に実施された固定資産評価手続で算出された評価額に不服があるとして争われている事案になつておりました。

○中西委員 これ1件だけですか。

○難波総務課長 こちらの事件のほうは1件だけでございます。

○立川委員 16、17ページなんですが、一般管理費の中で9節の旅費110万円研修旅費ということで上がつてゐるんですが、海外を含む派遣職員の異動に係る研修旅費の増額と、これ内訳教えていただけたらありがたいなと思いますが。

○難波総務課長 こちらのほうが研修というところでございますが、海外からの派遣職員の帰任旅費になります。帰つてくるときの旅費ということでございます。それと、あとそのほかで言いますと、国内の帰任につきましても、このたびクレアのほうに派遣しております職員も年度内で帰すというところ、1名帰つてくるというところでの増額、帰任旅費等につきましては為替レート等の影響もございまして、このたび増額させていただいております。すみません、内訳の金額の積算につきましてはちょっと整理ができておりませんので、ここで申し上げられないんですけども、整理いたします。

○立川委員 今最後とんでもないお話が出たんですけど、内訳がないのに出てくるんですね、金額がという思いがしました。それと海外の帰任旅費、国内の帰任旅費ということで研修なのかなという思いがしたんですけど、これ概算でも最初予算立てておられるから海外からの帰任旅費が幾ら、国内からの帰任旅費が幾らという大まかな数字でも分からんんですね。

○難波総務課長 お伝えの仕方がよくなかったかと思いますが、予算額では445万円取つておりました。現在執行しております金額については、211万2,000円になります。そのほか帰任旅費、それからその事業報告等でこちらのほうに戻つてくるような旅費とかも今後執行見込みでございます。それから、観光庁のほうに派遣しております職員の業務に係る旅費も市の負担

でございます。そちらの執行見込額を合計合わせ、そちらが帰任旅費については306万3,120円を見込んでおります。事業報告等に要する旅費を14万9,920円見込んでおります。それから、観光庁の業務の旅費を10万円見込んでおりまして、そちらの差額につきましてこのたび補正をさせていただいているということになっております。

○立川委員 当初が445万円の予算で、既にお使いいただいたのが210万円と、今お聞きしました306万円、14万9,000円、110万円、これが不足するからこの110万円を計上したという理解でよろしいんだと思いますが、これは研修になるんですか。その点はいかがですか。旅費だけで、おっしゃったように帰任旅費だけでよさそうな気がするんですけど、それちょっと教えてください。

○難波総務課長 従前より研修旅費ということで計上させていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議案第113号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

○三宅財政課長 委員会の審議とは直接関係ないんですけれども、本日財政課から追加補正予算案の提出について御報告させていただきたいと思います。

本日、令和7年度一般会計補正予算（第8号）外2件の追加補正予算案を送付させていただいております。詳細につきましては追加議案書、それから補正予算書のほうで御確認いただけたらと思います。

○山本委員長 説明員入替えのため、暫時休憩します。

午前 9時49分 休憩

午前10時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、議案第113号のうち、産業所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

緑色の文字で産業関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は12ページから13ページです。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○尾川委員 13ページの農業振興費補助金で、水利施設管理強化事業補助金で97万7,000円、これについて概要是委員会でお聞きしたような気がするんですけど、その結果といふんですか、その効果と場所と確認でちょっとお聞きしたいんですけど。

○坂本産業振興課長 こちらの補助金につきましては佐山地区でございまして、渴水がこの8月、9月、雨が降らなかったということでありました。事業に関する補助金になります。この事業期間といましましては、8月から9月の中頃までということになっております。1度これは9月補正予算で一部経費のほうにつきまして予算計上させていただきましたが、その後エリアが拡

大したり期間が延長したりというようなことから金額を増額ということで補正予算をさせていただいているものでございます。

○尾川委員 効果というか、こういう措置をされたんじやと思うんですけど、その結果というのは、8月から9月中旬まで結構長い間そういう事業やつとったということなんでしょうけど、その効果たるやどんなかつたんかなと思うて、その辺をもう少し詳細な説明を。

○坂本産業振興課長 効果といいますか、この事業の中身といいますと、もともとため池から水利を引いている農地につきまして、もうほぼため池に水がなくなったという状況がございました。そういった中で、給水車というものをリースしたり国道事務所からお借りしたりということで吉井川から水を引っ張ってきたり、それから近くの水利から取ってきたりというようなことで池に水をためたり、それから田んぼのほうへ直接水を入れたりというようなことを実施しております。そういったおかげをもちまして、10月にはお米のほうの収穫が無事できたというようなことを伺っております。

○尾川委員 ほかはそういう希望というのがなかつたんですか。

○坂本産業振興課長 8月の時点では、ほかの地域もそういった傾向にあるというところだったんですけども、局地的に雨が降ったり、場所で言いますと吉永の北のほうであるとか、そういった地域も水不足に悩んでいたんですけども、1度たくさん雨が降ったというようなことでそこらは解消されて、今回の事業に手を挙げていないというような地域もございます。

○中西委員 同じところなんですけども、今後ともやっぱりこういう渇水があるときには、このような方法を取られるものなんですか。

○坂本産業振興課長 このたびの渇水につきましては、農水省のほうが緊急的にこういった補助事業を実施したと伺っております。今後もこういったことがありましたら、同様の対応を取っていただけたらと私どもとしては思っております。

○中西委員 今まで私もあんまりこういうのを見たことがなかつたんですけども、これ例えば吉井川から水を取る、あるいは別のため池から水を取ってくるということをすると、それぞれの取水の許可みたいなのはやっぱり要るんでしょうか。

○坂本産業振興課長 取水の許可は必要と伺っております。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に歳出に入ります。

緑色の文字で産業関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は22ページから25ページです。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 25ページの観光協会の補助金が今回また出てきておるようなことなんんですけども、これはどういう理由で補助されるのか教えていただけたらと思います。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今回上げさせていただいてございます理由につきましては、令和7年9月定例会のほうでも提案させていただきましたけれども、委員の皆様からの御指摘、御指導のほういただきまして、前回の反省を踏まえまして透明性、実効性を向上させた年度内に執行可能な観光行政施策に対応するものとして観光協会の補助金のほうを計上させていただいている次第でございます。

○守井委員 この間の一般質問の資料の中で、補助金に対する要望書というものが観光協会から出てきたという感じで、これに基づいて補助金を検討したというようなことになっておるんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員おっしゃられるとおりでございます。

○守井委員 その資料をちょっと見させていただいたんですけども、18ページの補助対象事業収支内訳というのがありますて、その中でいろいろな事業があるんですけども、例えばこの人件費のところが150万円という金額になっておるんですけども、このあたりのものは3か月でというような形で月当たりにしたら50万円みたいな計算になるんですけども、何人でどういうような格好になるのかなと思うんですけど、その点はいかがなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光協会の職員そのものが、2021年11月時点での16名体制から大幅に今減になってございます。事実上パート職員が2名という状況になっている中で、常勤のパート職員的な職員が2名ということなんんですけども、恒常的ではないスポットあと3名の方が協力していただいてまして、事実上5人という方が全てパートの体制になってございます。パートの体制の方5名が1月以降の3か月分で合わせて月々50万円掛ける3か月ということで、150万円を計上させていただいている次第でございます。

○守井委員 それで、残りはあと3か月になっておるんだろうと思うんですけど、この人件費について特にあと残り3か月ほど1、2、3だろうと思うんですけども、ここに内容書いてます観光案内とか広報、取材補助、デジタル発信等、特にしなければならないというのが何か理由があるんですか、緊急的にこれをやらなければいけないというような。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 コロナ後、なかなか観光客のほうが回復しない現状にございます。そういった中で、なかなか旧態依然としてる観光行政施策の展開ですと観光客の方が来ていただけないと、ましてこのたびカキの風評被害も結構ございますので、そういったところも含めてデジタル化あるいは周遊モデルコースのほう開拓いたしまして、ぜひ備前の地に来ていただいて地域経済の活性化に寄与するものということで今年度対応させていただけたらと考えてございます。

○守井委員 あと3か月で緊急に補正をやらなければいけない事業かなというような感じで思いますし、本来は年度当初で計画されて実施されるべきではないんかなと、例えばこれがもし3か

月で150万円というようなことであるんであれば、年間であればそれの4倍というような形になるんで、本当にそんなことで大丈夫かなと思うんですけど、その点はどんなんです。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今回の例えは補助対象事業収支内訳にございますデジタル発信強化事業ですと、イニシャルコストだけの経費は例えは今年度整備すれば来年度以降はかかるってできません。ランニングコストについてはかかるって部分もあるかと思いますので、単純にこの金額、3か月掛ける4倍という話にはならないのかなと考えております。

○守井委員 あわせてデジタル発信強化事業とか周遊モデルコース整備事業とか地域取材とか観光素材、印刷物PR物製作事業費というのは緊急にこの補正で対応しなければならない理由というのはどんなに考えておられるんか、ちょっと教えてもらったらと思います。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 デジタル発信強化事業につきましては、現在の観光振興事業におきましてデジタル発信の情報ツールといいますのはもう観光客の方のトリガーとして意思決定に最も影響を与える重要なコンテンツの要素になってございます。これ観光庁のほうも認めておりまして、そういったところ、あるいは今まで来ていただけてない若年層の方とか、それから外国人への観光客のアプローチといった部分で、ほかのところがやっているのになぜ備前がしないのというところにならないように遅れないようにデジタル戦略のほうを早急に整理していきたい。それが1点です。

それからもう一点、サーバーとして、ソースソケットレイヤーといいまして、俗に言う皆さん御存じだと思いますけど、SSLという通信暗号技術、これが非常に脆弱で結局そういったところが乗っ取られるとか、そういうセキュリティー対策、そういったところも講じないと、例えは予約が入りましたという個人情報が漏れる、漏えいするというリスクもかなり出てきますので、そういったところについて早急に手を打たないと、今ちょっと非常にまずい状況でございますので、そういったところをやらせていただけたらということで伺っております。

○守井委員 2番目の周遊モデルコース整備事業という周遊コース策定後、写真テキスト整備、ウェブ、これらの事業はどんなんです。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 備前市の場合、旧閑谷学校、それから北前船、あるいは備前焼の六古窯、さらには八塔寺等々魅力的な観光コンテンツというのをたくさん有しておりますけれども、これが非常に地理的条件として点在してございます。そういうところで今までの観光施策に対する課題といたしましても市のほうといたしましても滞在時間が非常に短いというところが非常に問題で、滞在時間が短いということは結局消費額自体も低減するということで非常に問題があると認識しておる中で、今現状その観光協会さんが従前につくられたモデルコースが伊部と日生と1つずつ計2コース持つてございますが、なかなかこれが古い情報がたくさんございまして、そういったところもブラッシュアップした上で、新しくそのモデルコースを整備することによって来ていただいた観光客の方に少しでも滞在時間を長く回って

いただくことが観光行政としては地域経済あるいは域活性化に寄与するものということで考えておりますので、これも早急に対応したい。あるいは観光庁のほうがよく出してございますのが、こういうモデルコースをつくることによって平均滞在時間が1.2倍から1.3倍になると言わわれてます。当然そこに係る地域経済の消費額、落としていただくお金についても同じぐらいの比率が見込まれるという報告書も上がりますので、そういうところについて備前市につきましてもぜひ早急に手を打っていきたいと考えておるから早急に対応させていただけたらと伺っております。

○守井委員 5番目の印刷物のPR事業の今すぐやらなきやならないかなという感じで思うんですけど、その点はいかがですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましても、現に例えば今回想定してございます印刷物の中で、とりわけ日生丸ごとマップという観光パンフレット、それから頭島おもてなしマップという観光パンフレットについてはもうほぼ今年度で底を尽きる状況でございます。もう下手したら今回の2月頃ぐらいまでには底を尽きる可能性が非常にございます。ですので、もうぜひそういった部分については増刷させていただいて、来ていただいた方に少しでもおもてなしをできるような体制整備が取れたらというところで上げさせていただいているものでございます。

○守井委員 それで、全てこれ補助金で対象というような感じで考えているんですけど、いろんな業務を結局先ほどの印刷物なんかの話でしたら業務を委託してやるべきものになるんじゃないかなと思うんですけど、その点はどんなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 必要に応じまして印刷そのものの委託あるいはこの御時世ですので例えばネットで発注ができるような写真のどういえばいいですか、写真の増刷といいますか、写真のパンフレットというのも最近は多うございます。非常に安価でそういったものの対応にできますので、その辺を個別具体でどういうふうなという話は聞き及んでございませんけれども、可能なものについては少しでも費用対効果が取れるように業務委託というのもこの中にあろうかとは考えております。

○守井委員 補助金ですから市に貢献できる形のもので意味あるものというような形で、赤字補填ではないということが必要だろうと思うんです。

それで、もう一点だけお聞きしたいと思うんですけど、一般質問の中でありました観光協会とみんなでびぜんとの会計処理の問題については何らかの報告というのは受けておられるんかどんなんか、そのあたりいかがですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光協会に関して申し上げますと、先般の一般質問の答弁でもございましたが、状況報告のほうを求めておるということもあって、急ぎ事実誤認がないように整理したものを早く出せというふうに指示をさせていただいている最中でございます。

○尾川委員 補助金の要望書の1枚目に、行政と民間がそれぞれの役割を担いながら協働し観光振興を推進していく体制が重要であると強く認識するところでありますという文言があるんですけど、市としたらどうお考えなんですか。このあたりは、どうもすみ分けがはつきりしてないような気もしたりする。今後のことについて、どういうふうに運用、それと後期の基本計画についても、そのあたり明確に説明していただきたいんですけど。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 現在市のほうといたしましても、前回の委員からの御意見も踏まえまして役割分担に係る、どういえばいいですか、民間とそれから市の位置づけ、立ち位置についてすみ分けを作成している最中でございます。

ただ、関係機関、例えばその観光協会さんであったり陶友会さんであったり、あらゆる民間団体さんとの協議というのはこれからになってきます。そういった中で、市ができることといたしましては例えば観光行政施策としての展開に係る戦略です、そういった部分であるとか、あるいは制度の支援、あるいは基盤整備であったり環境整備、ハード面の整備であったり、あるいは調整とか監督業務については市のほうがやる必要があるだろうと。それから、それ以外でフレキシブルに動く部分、例えばそのマーケティングであるとか運営していく中での簡単な戦略立案であるとか、それからあるいは情報発信、SNSを使ったプロモーション展開であるとか、簡易なイベント運営支援であるとか、そういうものについては民間のほうが積極的にされる必要があるうかな。

ただ、物によっては販売促進に力を入れていく必要があるような団体もございますので、そういったところもこれから協議をしてそういうすみ分けが取れるように市のほうとしてもやっていきたいなと考えております。

○尾川委員 この要望書の4ページに理事一覧があるんですけど、理事の中に全然備前市の関係者というのがないんです。この文言見る限りは全く関与するところないような気がする。ただ補助金をやつとるというだけで、それで私は今まで見とて観光行政というのは備前市がやるもんじゃなと理解して、当然補助金ものうてもええという感じ持つとったんですけど、そのあたり今度補助金を出そうかということは方針が変わってきとるということなんで、例えば理事の中にメンバー入るとか、入ってなんかよう分からんですよ、これ。備前市の職員の人か、あるいは備前市から派遣するとか、そういう方法というのは考えておられんのかなと思うて、どうも何かその辺組織的にどういう扱いしょんかというのがよう分からんのじゃけど。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光協会さんそのものは、一般社団法人としての登録をされると民間団体でございます。ですので、今現状の理事の方がどうのこうのという立場にはございませんけれども、今後の運営において市のほうがそういう関与の方法が必要であるということで双方での協議結果になるんであれば、そういったことも前向きに検討はしていきたいなと思ってます。

○尾川委員 とにかく初めてよう組織見たんですけど、組織的にももうきちっと見直ししていろ

んなうわさもあるし、だからやっぱり明確にする必要、この機会にどう役割分担するんかということをすみ分けというのをこの1面にはそれぞれの役割を担いながらと文言あるんじやけど、一方的な思いでやるというのは適當じゃねえと思うんで、やっぱりどういうふうに民間に協力してもらうか、あるいは行政の指導でやるんか、それを明確にしてもらいたいと思うんですけど、何かその辺で意見あつたら。

○神田觀光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 補助金につきましては、備前市の補助金等交付規則あるいは備前觀光協会の補助金交付要綱に基づいて、場合によっては補助要件に対して条件を付与できると、今まで以上にこういった内容についてもっと定期的に報告しろとか、事業に関しての意見のほうを市のほうから言うようなことも可能な部分が若干ございます。ですので、そういう条件を付したりというところで公平、公正で透明性がある補助金運営、そういうものを展開できたらなと考えております。

○尾川委員 上下関係か並列かというのを明確にして備前市の觀光行政をどうするかということをこの機会に明確にして役割分担をすることで補助金も事業に対してやるんか、それとももう全般的な觀光協会に対してやるんかということをその辺を明確にしていただきたいんですけど、それでいいです。

○藪内委員 その下の土木費、需用費、修繕料100万円、日生総合支所、これはどちらでどのような状況。

○横山日生総合支所長 箇所でいうと、まず四軒屋地区になります。場所でいうとパオ一ネがあるんですが、その海沿いの止まれという文字があります。あれが薄れてきてたので、警察のほうから今回直すに当たって道が悪いので直さないと、それができないということを言われたので、ちょっと緊急的に舗装と消火栓の底上げをさせていただきました。

あとは寒河地区のほうで、雨が降ると側溝のほうから水があふれてくるということで溝が詰まつてましたので、そちらのほうの対応をさせていただきました。

あと地区要望のほうで中日生地区ですか、そちらのほうの側溝のほうがちょっと壊れておりまして、緊急に対応したほうがいいということで今回のほうの修繕料を上げさせていただきました。

○尾川委員 今説明があって、警察が云々というたらどういうことなんで、そりや。警察が道路のことを一々そんな細けえ話をするん。

○横山日生総合支所長 今そこの箇所だけでなしにずれている部分を直しているということで、その部分がかなり掘れて文字がペイントできないということを言われまして、今回きれいに舗装させてもらって新たに止まれという文字を舗装するということで対応させていただいたということです。

○尾川委員 警察に頼んだら直してくれるんかな。それはどねんなん、部長、答えてくれにや。警察に言うたほうがえんか、日生というんじやなしに全体的な話で。

○森総合支所部長 警察のほうは止まれであるとか、横断歩道のペイントとか、それはしてくださいなんですが、道の修繕についてはしていただけないというところで、今回の場合は店舗の出入口とあと県道との接している道路で、もう止まれとかのその文字が消えてたり水路のほうに傾いて低くなったりというところで警察のほうもペイントを含めてしたいということの中で、舗装については市のほうでしないといけないというところで緊急的にしたところでござります。

○尾川委員 交通安全施設の横断歩道とか道路の云々というときに警察に言うたらしやっと直してくれるんかなという話しようるわけです。というのが極端な言い方すりや市の担当者に言うよりは警察に言うたほうが早いんなら警察に言うし、それ聞きょうるわけじや。

○梶藤建設部長 基本的に今の場合には先ほど森部長のほうも言いましたけど、止まれのペイントするときに下地が悪かったらどうしても上はきれいにつきません。そういう状況があつて警察のほうとしたら安全上とか、そういうことではなしに安全上、ちょっと言葉違うかもしれませんけど、ペイントが乗らない状況でペイントを塗り直すのは難しいなということで、下地のほう市の方で舗装したら塗りやすいので、そういうことができないかという話の中で市のほうも、じや、舗装しましようということで舗装したという状況でございます。あと舗装をどうするかということにつきましては、舗装の状況とか安全とかを加味しながら、担当もいろいろ要望を聞きながら調整し舗装のほうはやっておりますので、警察から要請があった云々ではなしに通常の話でしていただければと考えております。

○尾川委員 交通安全施設に関しては備前市が主体性を持ってやれんとお聞きしとつて、それで今舗装とか、ペイント塗るときに適当じやなかつたら施設の改善は市のほうが優先的にやると理解したらええわけ。

○梶藤建設部長 ペイントがない場合に安全面で問題があるということで警察から話があれば、市としても舗装することはいとわないと考えております。

○尾川委員 うちの近所でもある。陥没しとる。なかなか直してもらえん。横断歩道の近くは近くなんじや。そういうときに警察行ったほうが早いんですか、市のほうに言うたほうが早いんですかという質問しようるわけ。

○梶藤建設部長 基本的には、市のほうに連絡いただければと思います。

○中西委員 今の話の続きなんんですけど、市のほうに基本的に言ってきてくださいと、言って何年もたつても直らないのはどうなんですか。また、もう一回言うていつたほうがいいですか。

○梶藤建設部長 私どものほうのそういう要望等の整理の仕方がまずい部分もあるかもしれないんで、申し訳ないですけど、そういう場合につきましてはまたお声かけいただければと思います。

○中西委員 また、そうさせていただきます。

さつきの観光協会のところですけども、私も気になってるんですけど、令和7年度の収支予算

で見ると物販が大幅な削減だと、恐らく伊部の伝産会館の物販だろうと思うんですけど、それが備前市のいろんなリニューアルの計画の中で物販ができなくなってしまうと、その不足をどう補うんかというのはなかなか観光協会だけで考えるのは難しいところがあるんじやないか。ここはやっぱり大家とたな子との関係では、大家が少し減収になってるところについては考える必要があるんじやないかなという感じで、私はこの予算書を見させていただきました。どうしてこんなに観光協会のことが問題になるのかというのが私もなかなか理解ができないんですけども、一つは備前市内に200人もおられる会員さん、備前市の観光行政と一緒に盛り上げていこうとする団体、思いは一緒のところがあるんだろうと思うんですけど、この減収になったところを含めてどう観光協会さんを支えるのか、あるいは一緒に手を携えてやっていくのかというところは私はやっぱりあるんじやないかな。当初の予算のところで言えば、この予算ではもうやっていかれないというところまで観光協会はあったんじゃないかと思うんですけども、そのところを備前市はどのように当初の予算のときには思っておられたんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 当初予算につきましては、観光協会さんに対する補助金といたしまして130万円の補助金のみとさせていただいておりました。先ほどおっしゃられとった複合施設のリニューアルを踏まえて観光協会さんともるる協議をさせていただいております。継続的な協議の中で、市が協力できる部分あるいは観光協会さんとして身を切っていただく部分、自主財源の確保策も含めて、この先どのようにしていったらいいのかというのも含めた内容で来年度当初予算のほうに、また提案させていただく話になろうかと思っております。当初予算については、先ほど申し上げた130万円のみの計上でございました。

○中西委員 当初予算の内容で身を切る改革というのもあるんかも分かりませんが、これやっていけるという金額だったんでしょうか。その評価は、どう思っておられるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 当初予算の130万円で現状厳しいということで、前回の9月あるいは今回のほうの定例会のほうにも予算のほう計上させていただいている状況にございます。

○中西委員 厳しい状況の中で、9月も補正予算を受けられたわけですから、現在はどんなんでしょう。楽になったんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 9月定例会の委員会のほうでも申し上げましたけれども、キャッシュフローについてはかなり厳しい状況に変わりはございません。そういった中で、観光協会さんそのものも改革の必要性があると私どもも認識してございますので、そういうところを継続的に協議を今も続けているところでございます。

○中西委員 観光協会が改革を進めるところは、それはそれで私はその会の中の話ですから、どのようにされるのか、その自主性を尊重したいと思うんですけども、でも観光行政を進めるという備前市の立場から見たら観光協会がこのままではやっていかれない、立ち行きができないという評価をしておられたんじゃないかと思うんですけど、部長どのようにお考えでしょう。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおり、昨年度からるるございました。厳しい状況の中で、我々も観光協会さんとはるる調整をさせていただいてきたところでございます。

ただ、補助金という性質もあり、どういったことができるのか、どうあるべきなのかというところについては現状こういう形の補正予算計上となっておりますが、先ほど尾川委員の御質問に神田がお答えしたように役割分担、そのあたりを明確にしながら今後観光行政の推進を図ってまいりたいと思います。我々は前回からお願いをしてまいりますが、観光協会そのものは観光行政に携わる者としては必要という認識の下、今回の御提案にもなっておりますというところで御理解はいただきたいと思います。

○中西委員 役割分担をはっきりさせてやっていきます等々はいいんですが、じゃ、この500万円は何なんですかということなんです。

○桑原産業観光部長 るる御説明をしておりますが、必要とする部分であり、我々が観光協会さんに担ってもらいたいという部分、それから継続する上で事業実施も必要という観点から事業のすみ分けといいましょうか、調整をして要望書として出てきた500万円となっております。

○中西委員 つまり備前市の観光行政を行う上では、観光協会の自主性を保ちながら事業を継続してやっていただくこと、備前市の観光行政を進めるに当たっては大変大切な500万円だという認識でよろしいでしょうか。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおりでございます。

○丸山委員 観光協会のことですけど、一般質問のときに資料は提出していただいたんですが、ここへ日付が10月20日となってるんですが、少し時系列を追いますと11月26日に議長が提出を求めたときに次の日ぐらいに出てきとったらもうちょっと審査というか、一般質問もやりやすかったかな、いろんなことを聞けたかなと思うんですが、この10月20日、11月26日には議長が提出を求めたのにすぐ出てこなかつた理由を教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 10月20日に出てきて、前回の委員会のほうでも御答弁させていただいておりますけれども、幾分その内容について不備といいますか、説明する上でこういうふうな内容のほうがいいのではないかというところを観光協会さんとの話の中で補正をかけさせていただいておったところでございます。11月26日に資料要求がございましたか。

○丸山委員 議長がトップ会談のときに、計画書が欲しいんだということをお聞きしました。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 担当課のほうにもそういった内容についてトップ会談のことであれば下りてきてございます。それを踏まえて、そのときにまだ補正中でございましたので遅れまして申し訳ございませんということになろうかと思います。

○丸山委員 その一般質問で資料を出してくださいと資料請求してなかつたら、これはひょとしたら出てこなかつたということはあり得ないですよね。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 前回提案させていただいた経緯もご

ざいますし、補正が調った段階で出させていただく方向では考えておりました。

○丸山委員 前回の9月のときに赤字補填ということで記載してあったのが、今回は本当に計画書で中身は書いてますが、先ほど守井委員も言ってましたように本当に3か月でという部分、確かにいろんな計画はできることもあります。

ただ、実施していく部分で実際に省けるところというのも正直あるんではないかなと思いますので、そこらあたり詳細一つ一つ書いていただいてます。例えば5つぐらいあるんですけど、デジタル発信の強化で100万円であるとか、その他書いてますが、500万円と上げられてるのが必要な状態なんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光協会さんとも話させていただいた上で、今年度で事業遂行可能な内容を必要なものを取捨選択して計上させていただいている内容になってございます。

○石原委員 観光協会さん、いろいろ課題も含めてあるんでしょうねけれども、ここ数年来の観光協会に対する補助金交付の予算立て、そういうところももう言うたら言わば異常な激減ぶりというか、だから議会としてももっと減額に対して議論があつてもよかつたのかなという振り返りもあるんですが、それは観光協会さんが存在しとる自治体で以前県内の同規模自治体の事例も挙げて発言したことございますけれども、それはこんな関係性であつたり、こんな補助金の額であつたりというところはなかなかないんじゃないかな。さっき理事さんのお話も出ましたけれども、今検索したら理事のメンバーには大方備前市と同じような方々が例えば今はっと出てきたの城陽市、お城の太陽の陽の城陽市の観光協会さんと同じような民間の方々が並んとて内容細かくはいろいろ問題はあるんでしょうねけれども、一緒に観光行政やっていきましょうという中では、この増額というのは僕は妥当な金額ではないかな。それから、タイミングの話もありましたけれども、残り3か月でタイトな中でいろんな観光事業やっていこうというところでどうから、これまでも12月、このタイミングでいろんな分野のありとあらゆる補助金含め備前市政においてもろもろ提案ございましたけれども、これ大丈夫なの、今の提案で、事業実施今年度大丈夫なの、いろいろありましたけれども、そこはもうしっかり観光協会さん頑張って踏ん張っていただいて今年度目しておられる計画の何本かの事業をしっかりとやっていっていただけたら。また、来年度に向けて船も来ることですし、より関係性を密に信頼関係の下、観光事業推進に当たっていただければと思います。

○奥道副委員長 観光協会のことで、この要望書を見させていただいて一つ、これを3か月で頑張ってやっていただく、それはもう大変なことだろうと思うんですけど、これ例えば検証とか、こんだけできましたとか、さっき伺ったんですけども、ここまでできたけど、ここはここまでしかできなかつたみたいなことは市のほうで検証できるのですか。ちょっとその辺のところ教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 当然補助金の交付決定の段階で、そ

ういった内容についても定期的に報告を求め、くださいよというようなものも明記はできますんで、当然今年度中の成果について報告を求めて、できるような方向で中途中途も話をさせていただきながらさせていただく予定でございます。

○中西委員 私は先日、伊里の朝市へ行ってきました。私は車の駐車場の中にはもう入らないだろうと思って別のところへ止めさせていただいて、昨年と比べるとやはり駐車場はまだ空きがあるかなという感じに思いました。それはそれとしてカキのへい死の問題が大きな問題になってますけども、逆に言えば伊里のカキなんかにしてみれば、まだそこそこ取れてる。2週間前から見ると、少し大きくなっているような感じも受けました。やはりそういう情報をネットで上げていくと、広く呼び込みをしていくというような作業が、このカキのへい死の問題なんかであるんじやないかなという感じを持ってます。今回のカキのへい死がすぐネットで上げれるかどうかというのは別ですけども、そういう体制を常に組んでおくということは、私は大切なことではないかなと思います。なぜこの観光協会に限ってこんなに厳しく私は予算が削減されるのか、あるいはこの厳しい財政状況を見てそんなにきつい厳しい言葉が出てくるのか、私には理解ができません。必要なものは日頃から備えておくということが大切だと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、第3表債務負担行為補正に入ります。

予算書は6ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 しゅんせつ土の土砂進入路整備工事が1, 660万円債務負担になってるんですけど、なかなか完成しない、自然を相手に工事をやってる関係でかなり延びてきたような格好になるんですけども、完成予定はいつ頃の予定になっておるんでしょうか。しゅんせつ土が搬入できる時期がいつ頃の予定になっておるかというのが知りたいんですけども。

○岡村建設課長 調整池のほうが工期のほう延期させていただいて2月の末ということで、今大詰めを迎えております。今年度中には施設については完成ということで、予定としましては来年度からの運用開始に向けて今準備のほうを進めさせていただいているところでございます。

○守井委員 令和8年度に向けて債務負担でまた来年も工事するような格好になるんでしょう。

4月1日は無理ではないんですか。大丈夫なんですか。

○岡村建設課長 運用開始としましては、4月1日にかけて今調整のほうをさせていただいております。

ただ、実際受入れとなりますと、やっぱり雨のシーズン、対象が河川の土でありますので、そういう雨のシーズンはなかなかそういう工事できませんので、実際には秋から冬にかけてしゅんせつ工事をしていくようになると思いますので、受入れとしてはその時期ぐらいから入ってくるのかなと思っております。

○守井委員 令和8年度にも債務負担取つてゐるわけでしょう。令和8年度も工事をやるということになるんぢやないん。それはどんなんです。

○岡村建設課長 处分場の施設自体は完成しますので、受け入れの状態は可能となります。

ただ、今回債務負担上げさせていただいておりますけど、進入路の路面とか、そういうところが悪いので、それについて行うような形で今計画しております。

○中西委員 6ページの債務負担行為補正のところで、吉永の総合支所の附属棟の解体撤去工事、委員会では御説明があったんだろうと思うんですけども、この附属棟というのはどれになるわけでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所の敷地でいいますと、一番南面の西側にある鉄筋鉄骨コンクリート造の2階建ての建物でございます。

○中西委員 それは今、何か使ってるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 現在は、ロッカーなどの不要備品の仮置場として使っております。

○中西委員 私は何が入ってるか、今伺ったわけですけど、この解体撤去工事に伴って何か支障が出てくる、あるいは物を移動させなければならないというようなものはあるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 1階には、先ほど申し上げましたロッカーなどの不要備品というものがございまして、2階には吉永町史とか、吉永町史を作成した際の資料が保管されております。どちらにつきましても、順次別の場所へ移動を今させているところでございます。

○石原委員 上から3つ目、「かぜまち」ですけど、限度額が3年間で36万円ですか、年間これぐらいで大丈夫なんですか。以前は年間21万円ぐらい、それぐらいが相場で毎年だったんですけど、大丈夫なんかなと思うて。

○横山日生総合支所長 委員言われるように、令和5年度まで21万円の管理委託料出ておりました。6年度、7年度は無償でやっておりましたが、事実その委託管理料分ぐらいがちょっとマイナスとなっております。今回料金改定のほうさせていただいております。それで、見込みなんですが約12万円程度を見込んでおります。その不足分につきまして、最近でありますと燃料高騰とか人件費分含めて月々1万円分を算出して年間12万円分、計3年間で36万円ということです。今回提案させていただきました。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第113号のうち、産業所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

議案第113号のうち、厚生所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

青色の文字で厚生関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は10ページから15ページです。

まず、10ページから13ページを審査いたします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に14ページから15ページを審査いたします。

○尾川委員 15ページの社会福祉総務費委託金でマイナス12万円、調査事務委託金というて、これはどういうことなんかな。対象者が減ったんかなと思うたりする、その辺ちょっと説明してもらえたたらと思うんですけど。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては当初は県から市へ事務委託があるということでこの予算を上げておりましたが、実際計上していた調査自体が県が直接事務を行うということによって費用が発生しなくなったということで補助金も当然なくなるということでございます。歳出のほうにも影響してくるんですけども、事務自体が結局なくなったということで今回落とさせていただいております。

○守井委員 15ページの財産収入の物品売払収入のところの環境課の担当なんんですけど、不要品売払収入で、売払いのその商品の展示とかという、そういうのはどういう具合な形でやられるんかなと思うんですけども、個別に依頼があるのか、それかネットか何かにして入札か何か、そんな感じでするのかなと思うんですけど、どんな感じですか。

○岡村環境課長 こちらの売払いですが、備前市的一般廃棄物最終処分場にありますシャークつきのショベルを売却する売払い金でございます。方法としましては、見積り依頼をして売却のほう考えておるところでございます。

○守井委員 ネットか何かにしてから、希望者申し出てくださいみたいな格好するんですか。

○岡村環境課長 ネット等には載せる予定はありません。あくまでも、見積りで売却する。

○守井委員 1社だけの見積りで出すというような感じですか。それとも何社かに見積り出すんですか。

○岡村環境課長 もともと買いました購入先のほうに見積りをお願いをして進めるというところで計画しております。

○尾川委員 下取りというたらやっぱりこういうふうに売ったということで普通やり取りするが、これも下取りじゃと思うとんじゃけど、そういうのはこういう形で売上げて新品買うたという処理するわけ。

○岡村環境課長 まず、購入が先です。その後、売払いをするという形で考えております。

○山本委員長 歳入よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、歳出に入ります。

青色の文字で厚生関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は18ページから23ページです。

まず、18ページから19ページを審査いたします。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○中西委員 18ページの社会福祉総務費、扶助費のところでの障害者自立支援給付費の増がありますけども、理由をお聞かせください。

○藤森社会福祉課長 当初の予算としまして令和6年度決算を見込んで当初予算を組んでいたところ、実際は利用者増と、特に利用者増のところが共同生活援助、重度訪問介護等、見込みよりも若干増えたということで、その分増額させていただいております。

○中西委員 それぞれ幾らぐらい増えそうですか。

○藤森社会福祉課長 ほかにも見込んだところでマイナスになるところもあるんですけども、主に重度訪問介護のほうが約2,000万円、共同生活援助のほうが1,800万円、就労援助のほうが2,800万円、ただほかにマイナス見込んでいるところがありますので、合計で差引きで6,000万円ということになっております。

○中西委員 相手のこともあるわけでしょうけども、来年度はちょっとそこらあたりは少し加味して組まれるほうがいいんかなという感じがします。

○藤森社会福祉課長 その辺検討させていただきます。

○山本委員長 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、20ページから21ページを審査いたします。

○中西委員 民生費の老人福祉費、老人福祉施設費で需用費の修繕料が出ています。これは大ヶ池荘の変圧器ということなんんですけども、この変圧器は今回の一般会計の補正予算でも出てきますけども、これで事業団あるいはその老人福祉施設関係の変圧器はもうこれで大ヶ池だけでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 事業団の関係、大ヶ池、それからデイ、蕃山荘に関しましてはこちらだけになります。

○守井委員 その下の廃棄物等処理委託料というのが入ってるんですが、先ほどの需用費の関係で変圧器を変えるためにもともとあった変圧器を処分するための委託料になるんでしょうか。入っていたP C Bの処分料になるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 委員おっしゃるとおり、変圧器の変更に伴うP C Bの処分になります。

○中西委員 民生費の児童福祉費、児童措置費の中の扶助費で障害児の通所給付費というのが増

になってるんですけど、この理由をお知らせください。

○藤森社会福祉課長 これも見込みよりも利用者が増えたということで今回補正予算を組ませていただいてます。特に増えたのが放課後等デイと障害児相談支援が想定よりも利用者が増えるということで、その分を計上させていただいております。

○中西委員 この放課後のデイというのが、この間ずっと増えてきてますよね。この12月でたしか私は補正をしてきていると思うんです。もう少し当初の予算で、これはもう少し見込みを取ってあげることはできんもんなんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃられたとおり、今後その辺も検討しながら来年度予算に反映させていきたいと思ってます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次は、22ページから23ページの審査をお願いします。

○守井委員 生活保護費の保護総務費の関係の23ページの一番上の償還金利子及び割引料、国庫支出金過年度分返還金で4,359万5,000円が返還するような形で、対象者が200人であれば1人当たり20万円ぐらいの年間となるんかなと思うんですけども、理由を教えていただけたらと思うんですが。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、先般の決算の関係で説明させていただいたところなんですけども、保護世帯数、人数等が大きく減少するというような状況で、昨年度よりも被保護者数が14世帯、利用者数も同じく27名減少しているというような状況もございまして、返還金額が上がっております。生活扶助費が約1,500万円ほど、医療扶助費も2,900万円ほど、特に医療扶助のほうが上がってるというような状況でございます。その辺を踏まえまして、合計が4,359万4,000円で差引き額の返却が出たということでございます。

○守井委員 保護世帯数の減少ということになると、やっぱり所得が増えたりいろんな条件があって保護しなければならない人が減じたということで考えとっていいんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 全国的な傾向ではございますが、都市部のほうに増えていて、それ以外の箇所、今減っているというような現象があるということでお聞きしとります。医療費につきましても、入院が減ったということも大きな原因であると思っております。

○尾川委員 23ページ、衛生費の委託料で坑廃水処理場設備清掃業務委託料、沈殿物処理委託料、補正となった理由ここ書いてあるんですけど、補正となった理由についてちょっと説明していただきたいんですけど。

○岡村環境課長 こちらの委託料ですが、三石の野谷坑廃水処理場の原水槽の緊急清掃をする委託料でございます。理由としましては、昨年野谷の坑廃水処理場の改修工事が終わりました。しかしながら、この原水槽を止めるわけにいきませんでしたので、常にこの原水槽には原水をため

とるというような状況でした。そういったことから、こちらの原水槽の底の部分に沈殿物がたまつて、その水を吸う吸水口が詰まるというようなことが発生しましたので、このたび補正予算のほうを計上させていただいております。

○青山委員 23ページ、先ほどの下、衛生費の2節給料、3節の職員手当等、4節の共済費になるんですけど、全部で129万6,000円ついてるんですけど、内容を教えてください。

○岡村環境課長 給与改定によるものと考えております。

○青山委員 増員があったとか、新たに清掃箇所が増えたとか、そういったような理由はないんですか。

○岡村環境課長 そういった理由はございません。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

○石原委員 大ヶ池荘の変圧器取替えの更新ですけれども、この変圧器って何年ぐらい稼働してきたものなんですか。

○梶藤介護福祉課長 こちらの変圧器は1982年製のものでございますので、年数は40年でございます。

○石原委員 変圧器が何台あるんか定かではないんですけど、別段通常の業務、支障は来てはいないんですね。

○梶藤介護福祉課長 ほかにも変圧器が入っておりますが、そちらは通常運転をしております。こちらにつきましても現在使用中ではございますので、その油を取った結果のP C Bの検出があったということでございますので、今のところ通常の使用においては支障はございません。

○尾川委員 今頃になってまた変圧器の交換とか、どうしてこねん遅うなったと、発見というか、装置が該当する見識というか、見つけるのが遅かったということなんですか。どういう理由なんですか。

○梶藤介護福祉課長 令和3年時点で、P C Bが含まれる可能性があるというふうなことがございました。令和5年度に、事業団においていろんなほかのものも含め調査をしております。そのときに、こちらの変圧器についてはP C Bが含まれているということは分かっておりました。当初から修繕の工事費については予算計上する方向で検討をしておりましたが、令和9年3月が期限というところで修繕費については見送られてきた経緯もございましたので、ここで令和8年度中にきれいになるというところで、このたび予算計上をさせていただいております。

○尾川委員 それで、補助というんがあるんですか。

○梶藤介護福祉課長 補助についてはございません。

○山本委員長 それでは、議案第113号のうち、厚生所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時39分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第113号のうち、文教所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

オレンジ色の文字で文教関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は10ページから13ページです。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、歳入の審査を終わります。

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は20ページから21ページ、24ページから29ページです。

まず、20ページから21ページを審査いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、24ページから25ページ、質疑はありませんか。

○守井委員 25ページの報償費のところで、講師謝礼が303万円増えとんでカウンセラーで心のサポート事業を行ったということなんですかでも、増はいかがな理由だったんでしょうか。

○柴田学校教育課長 こちらにつきましては、先般の本市小学校教員の逮捕事案による教職員の不祥事を受けて児童・生徒、保護者及び教職員に対するカウンセリングや性教育指導等緊急対応が必要となるカウンセラー謝金として補正予算を計上させていただいております。

○中西委員 いろんな講師がおられるんでしょうか。この単価というのはどういうふうに計算されるのか、教えていただけたらと思います。

○柴田学校教育課長 県のほうから、講師とスクールカウンセラーにつきましては派遣されてカウンセリングを行います。単価につきましては、これは県のほうから示されている単価となります。

○中西委員 お幾らなんでしょうか。

○柴田学校教育課長 単価は時給で5,000円でございます。

○中西委員 時給で5,000円というと、およそ何回ぐらいを計画しておられるんでしょうか。

○柴田学校教育課長 まず、当該校での対応につきまして416時間程度、それから市内の他校にも余波があるというふうに考えまして、その構えとして190時間程度、合わせて606時間程度の時間となっております。

○中西委員 その下の中学校費の施設整備工事ですけども、丁寧な資料出していただいてありが

とうございます。なかなかこれだけ丁寧な資料は、私も見たことがない資料だと思います。これ読んでみたら、平成26年に学校の耐震化診断で耐震化がないと、その後日生中学校の耐震化工事を実施した、屋根のコンクリート分ははつり軽量化、はつたところに鉄板を置いて工事が完了と、設計段階から雨漏りの懸念がされたが業者が設計上雨仕舞等の問題はないと、市職員は納得し竣工検査、こここのところが大きな問題でもう竣工検査で備前市がうんと言ってしまって、本来ならこういう設計をしたということも含めて業者の側に責任があるんじゃないかという感じがこれでは受けるんですけども、その結果、工事完了後3年もたたずに雨漏りが発生と、ここは設計段階あるいはそこの責任はどう問われたんでしょうか。

○行正教育総務課長 8年間の瑕疵担保がありましたので、雨漏りが発生するたびにコーリング補填で対応しておりました。

ただ、根本的に直らないということで、今回上げさせていただいたというのが経緯になります。

○中西委員 コーリングというのは、ある意味では応急修理みたいなもんで、雨漏りが懸念がされていたということですから、これはもう一回業者的人にきちんと工事をしてもらうということにならなかつたんですか。

○行正教育総務課長 竣工検査のほうもやりまして、市のほうも確認しておりますので、大きくは設計上の問題点はあると思うんですけども、その辺の瑕疵担保までは取れなかつたものと考えてます。

○中西委員 だとすれば、竣工を行つてこれ大丈夫ですよという印鑑を押した職員のそれは責任問題に私はなるんじゃないかと思います。同時に、令和5年に保証が切れ改善されないまま終わり今に至ると、今になって、これは日生中学でいくと、この雨漏りの話が本当にされる、今まで恐らく担当課も予算を上げていたんだろうけど、令和5年以降予算上げても印鑑をついてもらえなかつた、今に至つてゐるかということを聞いておきたい。常に予算を上げていたのかどうか。

○行正教育総務課長 検討はしておりました。

○中西委員 予算は上げてなかつた。雨がざんざかざんざか降つてくるという話で僕も聞いてるんですけど、なぜそんな状況なのに予算も上げていなかつたのか。私は予算を上げていたんなら教育委員会の責任はないと思うんだけど、予算を上げていなかつたんならそれは教育委員会の責任は重大です。

○久保山教育振興部長 ちょっと当時のことが分からぬので確認を、時間をいただきたいと思います。

今回のような大きな予算のほうは要求しておりませんでした。

○中西委員 それは、もってのほかです。これはもう今までの経緯も含めて、こういうものを予算を上げてないと、やっぱし今からでも遅くはないんで、こういう大きなものでも予算を上げてないもんであれば調査して予算として、この12月議会に間に合わないにしても来年の当初には

上げてきてほしいと思いますけど、いかがですか。

○行正教育総務課長 積極的に上げていきたいと考えております。

○守井委員 この技術的な話はここで見させてもらうんですけど、実体的にこの概要はどんなんですか。どのくらいの面積があるんですか。

○行正教育総務課長 今資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただければと思います。

○守井委員 1, 000平米とか2, 000平米とか、どんな状況かなというのを思うんですけど、2, 860万円の予算なんですけど、これで足りるんかなという感じで思うんですけど、それはいかがなんですか。それから、工法的にここへ新たな屋根を造るような形になってるんですけど、何という工法でどういうやり方かというのは分かりますか。

○行正教育総務課長 資料のほうの2ページ目のほうに載せております。既存の屋根のほうに切り妻の屋根を乗っけるという方法で考えております。

○守井委員 その屋根は何でやられるということは決まっとんですか。切り妻の屋根は瓦でやるとか、何とか板でやるとか、いろいろあるじゃないですか。カルバリウム鋼板でやるとか、その辺の工法は。

○行正教育総務課長 もともと耐震診断を行った際に、屋根が重た過ぎるという問題がありましたので、極力軽い材料を使っていきたいと考えております。

○守井委員 雨漏りがもう非常に難しい問題で、雨漏りはどこから雨が漏れとるか、どこから入ってくるかとかで非常に雨漏りの問題難しくて、屋根を全部やり変えるとか、そんなことをやらん限りはなかなか解決ができないような話がいっぱいあって、2メートルとか5メートルとか離れたところで水が漏れたやつが別のところで追ってきて、それが雨漏りになって下へ落ってくるというような格好になってるんで、この雨漏りだけは大変難しい問題だろうと思うんです。そのあたりをよく研究されてからと思うんですけども、この予算で足りるんかどんなんか、そのあたりはどうなんですか。

○行正教育総務課長 業者のほうからも見積り取ったり工法の打合せもしておりますので、足りるものと考えております。

○守井委員 これが繰越しにもなる工事になってるよう思ったんですけども、いつ頃からかかるって、いつ頃までに終わるつもりの予定なんですか。

○行正教育総務課長 予算のほうが確保できましたら、今年度中に入札を行いまして来年度の梅雨時期までには施工したいと考えております。

○守井委員 この年度末とか年度当初、非常に時期的に難しい時期でなかなか工事にかかりんのじゃないかなと思うんですけど、そのあたりのスケジュールうまくまとめて早めにやるようになぜひお願ひしたいなと思います。

○中西委員 工事の時期、この寒いときにやる屋根の工事というのは伊部の小学校の体育館の屋

根の雨漏りをこの寒い冬のときに工事の発注して大変だったなと思うんですけど、素人目に見て2枚目のこの図面見て雨どいがないんですけど、全体の流れを見て上に大屋根をかければ確かにそうなるんですけども、雨どいはどこにつけるんかなというのが気になったんですけども。

○行正教育総務課長 施工後の雨どいでしょうか、現行の雨どいではなくて。

○中西委員 施工後の雨どいです。

○行正教育総務課長 そのあたりも検討していきたいと思っております。

○中西委員 今は検討してないんですか。

○行正教育総務課長 細かい資料を持ち合わせておりませんので、すぐには返答できないんですけども、その辺は検討していると考えております。

○中西委員 でも、委員会へ出してくる資料ですから、ここまで細かいのを出してきておられるんで、これ雨どいなかったら上から水が落ちてきて、これはかなわんです。それで、業者に見積りも取って2,860万円でやりますというて、この予算出してきてるんですから、この積算根拠に見合うようなものを出してこないと、それはまずいんじゃないんかな。

○尾川委員 関連で雨漏りなんんですけど、これも最初からこれだけ写真がある程度漏つとったんじゃないと思う。徐々に量が増えてきたんだろうと思うんですけど、現在その安全対策はどういうふうに取られとんですか。

○行正教育総務課長 根本的な安全対策というのは難しいかなと思っておりまして、雨漏りがあったらそれを拭いたりとか、そういったことで対応しております。

○土器委員 祇園課長にお聞きします。この修理その他、見られたんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 私は今学校を管理する部署ではありませんので、この工事については確認しておりません。それと、雨どいについてなんですが、こういうカバー工法で屋根の上に勾配をつけた、屋根にかぶせをする場合は一般的には軒先にといを設けて雨水を受ける形をするのが通常だと思います。

○青山委員 同じところで確認なんんですけど、このもともとカルバリウムの鋼板をやってたということなんんですけど、資料2の図を見たらまだついてるようなんんですけど、耐震性で軽量化するということで、これ撤去するんですか。

○行正教育総務課長 基本的には、既存の屋根の上にそのまま乗っけるという形で考えております。

○青山委員 それで、重量は大丈夫なんですか。

○行正教育総務課長 その辺も十分検討しながら、施工していきたいと考えております。

○青山委員 大丈夫だったら、もともと屋根にしとけば問題なかったかなと思うんですけど、これは後の祭りですけど、しっかり検討してください。

○守井委員 カバー工法が何かやり方がいろいろあるかと思うんですけど、今の予算ではこういう形が一番安価で効果を発揮するという形で考えられるんじゃないかなと思いますけれども、ほ

んまにそれが一番最適かよう検討してからかかられたほうがいいんじゃないんかと思うんですけど、その点はいかがですか。

○行正教育総務課長 今、業者のはうとも検討しておりますので、これでいけるものと考えております。

○守井委員 屋根のコンクリートの場合は全面アスファルトで防水処置するとか、いろんな方法があるかと思うんで、その辺は多角的によく相談されてから実施されたらいいんじゃないかなと思います。

○行正教育総務課長 十分検討していきたいと思っております。

○石原委員 今回こういう形で新たに屋根を、面積でいうたらどれぐらいを覆うことになるんですか。

○行正教育総務課長 950平米になります。

○石原委員 講師の謝礼ですけれども、こういった場合の講師の報償費の負担、こういう形でもう全て単市で負担ということで、県からは何ら手当等もなされんもんなんですか。

○柴田学校教育課長 基本的には、県の事業としてスクールカウンセラーの配置はあるのですが、なかなか緊急的な対応というところを考えると、そこでは補い切れないところがありますので、その部分を市で少し予算を立て緊急的な対応ができるような構えをしている。それは毎年のことなんですが、今年度につきましては当該校での事案がございましたので、そこでの児童、それから教職員、保護者のケアということで、このような形で補正予算を組ませていただいております。県については、ここの部分についても少し補助をいただけないかというところで要望を上げているところで、今後も年度末に向けて継続協議をしていきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

午後0時02分 休憩

午後1時04分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、26ページから29ページを審査いたします。

質疑ある方の発言を許可します。

○中西委員 26ページの社会教育総務費の負担金補助及び交付金のこの運営費の補助金の内訳を教えていただけますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、今回この補助金の計上に当たり、資料で説明させていただいているんですが、資料といいますのが備前市文化芸術振興財団運営補助金比較表という資料を御覧いただくようになります。こちらに併せてもう一枚、令和7年度12月補正、文化芸術振興財団派遣職員給与費負担金という資料、見ていただくようになりますが、まず備前市文化芸術振

興財団へ学芸員4名が派遣されたことに伴い、当初に予算化しています備前市文化芸術振興財団運営補助金に派遣職員の給与費分を増額するものです。先ほどの文化芸術振興財団派遣職員給与費負担金では、4名の内訳として給与、各手当、共済費ということで合計2,500万円となっています。今回この2,500万円を増額で要求する際に、当初の補助金申請時に租税公課が含まれていた部分の減額、またこの運営補助金につきましては実績報告により精算いたしますので、現時点での見込みとして減額できる部分を合わせた500万円を先ほどの2,500万円から差し引いて2,000万円ということで要求させていただいております。ですので、内訳としては給与費、各手当、共済費ということになります。

○中西委員 ここの館長の報酬のところから引き継いだもので公課費を減額するということになっているわけです。よく分かりました。これを見て私も要求時の資料と申請時の資料が違うというのも前回分かりまして、今回また見込みというのが現時点で見ると、またそれが違つてると、最後決算のときになつくるとまたこれ見込み等違つた決算が出てくるのかなという感じで思っています。それで、私がお伺いをしたいのは今回2,500万円がうちに返つて2,000万円は出されると、この管理費の給与のところへこの2,000万円がまた追加されることになるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの給与の部分になります。

○中西委員 トータルでいうと学芸員の方が本体に残るのは正職員が3人、会計年度任用職員が4人、新たにここの文化芸術振興財団に出るのが4名ということになって、7人の正式職員の方がおられたというのは私も改めて増えていたんだなということを実感しました。

そこで、お伺いをするんですが、この備前市文化芸術振興財団と銘打った立派なお名前の財団ですから、将来的には学芸員というのは備前市から出向しなくとも自前での採用、養成というのが行われることになつていくんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今後の人配置につきましては、協議をしながら進めていくことと思います。

○中西委員 やっぱし芸術振興財団に委託を出して、そこが運営ができるということで委託を出す、指定管理を出すわけですから、そういう人たちをそろえているということが指定管理を出す要件になつくるんじやないか。指定管理を出す要件がない、つまり学芸員なんて誰もいないというようなところへ指定管理を出すのはどうかということが今度は問題になつくるわけですけども、将来そういう学芸員の自前で養成、例えば来年度そういう募集をかけるのかどうかということにもなつくるんですが、それは部長どのようにお考えになつておられるでしょう。

○大森生涯学習部参与 財団においても学芸員を今後採用していくというような話をお聞きしていましたと思います。

ただ、それがいつの時期になるのかというのは、財団との協議によるのかなと思っております。

○中西委員 備前市の大切な学芸員を4名も、つまり本体に残る正式職員の3名よりも多くの職員をここに出す、常に出し続けるというようなことが備前市にとってどうなのかということが問題になるわけです。この点ではどうでしょう。

○大森生涯学習部参与 委員のおっしゃるとおりだと思いますので、財団のほうと協議をしながら計画的に進めたいと思います。

○中西委員 私は本来4名の学芸員をこの財団へ出すときに将来どうするのかというところで話がされて、当面そういう学芸員がいないならうちのほうから4名派遣しましょうということになるもんだと思うんです。それでもしないと、ここの大森生涯学習部に美術館を指定管理で出す理由がありませんが。

○大森生涯学習部参与 委員のおっしゃるとおりだと思います。

○中西委員 指定管理がどうなのかということが疑われるわけですから、指定管理の取消し。

○大森生涯学習部参与 財団におきましては美術館の指定管理もまだ1年目ということですので、今後計画性を持って職員採用等を行っていくと思います。

○中西委員 1年目でこのありさまというのは、大変私はいかがなものかと思います。館長の報酬もこの中に含まれてる。議会にも何も諧らずに自分たちだけで決めてるということも含め、要求時のと申請時の公課費も間違ってた。人件費に税金をかけてしまってたというようなことも含めて、私は今後この財団の運営をきちんと誰が面倒見ていくのかということで大変気になるところです。

その下の公民館費のところで施設整備工事というのが工事請負費であるんですが、これについて教えていただきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 施設整備工事費の内容なんですかでも、ビーテラスの北西部にございます専用駐車場、こちらのほうに夜間利用者の方から駐車場内が暗いというようなお話をございまして、こちらのほうに街灯3か所設置する予算を計上させていただいております。

○中西委員 なぜこの公民館費で、生涯学習課がその街灯の設置工事をしなければならないのか、このことについて教えていただきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 建物が完成した後からビーテラスに関係する予算については社会教育費のほうで計上させていただいておりましたので、今現在ビーテラスの駐車場ということで利用者のための街灯ということで公民館費のほうで計上のほうはさせていただきました。

○尾川委員 ビーテラス関連でこの設備費が出てきとんんですけど、まず1点目がAED、この時期に出てくるというのはどういうことなんですか。

○川淵生涯学習課長 前回たしか厚生文教委員会のほうで委員さんの方から御指摘がございましたして、ビーテラスのほうにAEDのほうが整備されていないということでしたので、今回AEDの予算のほう計上させていただきました。

○尾川委員 その辺の準備、費用を節約するという思惑があったんかも分からんけど、やはり当

初からきちっとこういう施設というのは設備とか、器具は設置すべきじゃないかと思う。その辺どういうふうないきさつで、一々チェックリスト作ってこうじや、ああじやと言わんでも設計者とか、あるいはこの管理者とか、その人らが事前にこういう施設にはこういう用具とか器具とか要るというものは基準があると思うんですけど、そのあたりはどうお考えなんですか。

○川淵生涯学習課長 委員おっしゃられるとおり、建設前からこういった施設で必要な備品でありますとか設備については事前に現場と建築担当者等々の綿密な打合せのほうが必要だったと感じております。確かに今回ビーテラスのほうの備品につきましては、必要最小限の予算計上のほうさせていただいておりまして、運用する中で不足の部分というものについては随時予算のほう提案させていただいている次第でございます。

○尾川委員 今サウナで2人亡くなつて設備的には違反はないんじやということの理屈があるんですけど、今回のビーテラスでも今やり取りしょんんですけど、AEDというのはなかつても別に法違反じゃないんですか。そのあたりどういうふうに認識されとんですか。

○川淵生涯学習課長 法令違反に当たるかどうかというところは、ちょっと私のほうも勉強不足で申し訳ございません。

ただ、先ほど来のサウナの事故ですか、そういったところで必要なもの、人命に関わるような安全器具といいますか、そういったところについては建設前から綿密な打合せのほうが必要だったと感じております。

○尾川委員 今後のこと、あんまり予算と関係ねえかも分からんのですけど、こういうことが置かれたような状況で後から追加すりゃええがという分じやなしに、もう少し事前にチェックできるような体制をぜひつくってもらいたいということと、それからもう一つはビーテラスの設備で健康器具とか、子供用の玩具、おもちゃ、木製の玩具とかの今回その追加予算というか、充実ということで乗ってくるんかなと思うたら意外とLANとかAEDとかプロジェクターとかという程度で、せつかくならこの機会に充実した設備というか、もっと施設を充実して利用者を増やすということを考えるということはないんですか。

○川淵生涯学習課長 先ほど中西委員さんの方からもお話がございましたように、駐車場の街灯をなぜ生涯学習課、公民館費のほうで計上するのかというようなお話があったと思います。年度当初から当初予算では施設全体に係る経費、駐車場部分ですとか、こういった今回計上させていただいておりますAED、そういった施設全体に関わるものについては当初から公民館費のほうで予算のほうは計上させていただいております。尾川委員のおっしゃられる子供用の玩具ですか、そういったところの細かい部分については子育て、こどもまんなか課のほうで対応したり、今回のプロジェクターにつきましては公民館で使用するものというところで公民館費のほうで計上させていただいている次第でございます。

○尾川委員 担当が違うんかも分からんけど、設備の充実ということからしたら健康器具なんか当然最初から計画があつてみんな期待しとったわけです。予算を取って健康器具設置する、その

管理云々維持とかというのはまた別の話であって、久々井の運動公園にあるような健康器具じやなくて、また違った次元の健康器具を設置するという説明を受けとったと思うんです。

○川淵生涯学習課長 委員おっしゃられるのが、3階部分になろうかと思います。3階については、今現在どういった利用というところで協議のほうを進めているところではございます。そちらのほうの予算につきましては、また別部署で予算計上のほうされるものと見ております。

○中西委員 今の尾川委員の質問については、明日の連合審査の中でぜひお伺いをしていただきたいと思います。この所管にはそこが入ってませんので、そういうことでお願ひをしたいと思います。

続いて、備品の問題については、資料提出していただきありがとうございます。これについては、明日の連合審査の中で私は聞かせていただきます。その上で、先ほどの施設整備工事の北西側の駐車場へ3基の照明をつけるということで、あそこの駐車場の15台、7台が普通車で8台が軽四でしたか、この整備費というのは公民館費で出していたんですか。

○川淵生涯学習課長 駐車場の整備については、建設工事のほうで予算のほうは見ております。

○中西委員 駐車場整備した工事費の中でここに照明が要るということで、建設工事の中で私は出すのが普通だと思うんです。それが筋じやないかと思う。建設課が造った後に、生涯学習課が何でそれを造らなければならないんかというのは私はやっぱし疑問が残るんです。

○川淵生涯学習課長 委員おっしゃられるとおりだと思います。本来であれば駐車場の整備の中に尾川委員の言われたように綿密な状況をこういったものが要る、駐車場では夜間暗いんであれば照明が要るというような事前の調査なりが必要だったと感じております。

○中西委員 このビーテラスについては明日の審議の中でも明らかになると思うんですけども、造る側と使われる側、使われる側が造ることに全く参加してなかつたというのがもう決定的な問題だと思うんです。これがそうだと思うんです。要は後からやっぱし照明が必要になりましたから駐車場は生涯学習課が面倒見ますというようなことがすと私は生涯学習が言われたのがどうなんか、これは駐車場整備をした建設課のものじやないかということは一言も異を唱えてないんですか。部長どうでしょう。

○杉田生涯学習部長 こちらのほうから異を唱えるということ、こちらのほうしたことはございません。

○中西委員 私はそれぐらいきちんと発言すると、この公民館費でいいのかどうなのかというのも私はなってくると思うんです。社会教育総務費になるかも分からぬ。だから、何でもかんでもはい、分かりましたというふうなことを言ってもらつとったんじや、セクションを守ることに私はならないと思うんです。

○中西委員 その下の公民館費の下の図書館費で報酬というのがあって、会計年度任用職員報酬1人恐らく採用されたのかなと思うんですが、これの理由についてお聞かせください。

○祇園図書館活動課長 新図書館の整備を現在進めております。そのために、ここで会計年度任

用職員の図書館司書を採用して新図書館開館に向けての本を増やす蔵書だったり、開館に向けての運用面だったりという準備をするために1人増員を考えて予算計上させていただいております。

○中西委員 一体全体正式職員、会計年度職員何人それぞれおられるんですか。

○祇園図書館活動課長 現在の図書館施設としての職員数ですが、本館のほうに正職員が3名、あと分館、日生、吉永で正職員が1名と会計年度任用職員が2名、合計で6名司書がいるようになっております。

○中西委員 オープンのときには全体で司書を何人にされる予定なんでしょう。

○祇園図書館活動課長 これにつきましては、また来年度の予算要求等でもさせていただくんですが、図書館司書とすれば本館で5名、今3名しかいませんけども2名の増員、あと4月1日から図書館長が就任予定ですので、図書館長も司書の資格を持った方ということで、本館のほうで6名配置できればと考えております。

○中西委員 その今回採用された人は、この司書の中の会計年度の1に入るわけですか。

○祇園図書館活動課長 今回ここで予算要求させていただくのは、会計年度任用職員の司書と考えております。

○中西委員 とすると、今会計年度任用職員の司書で日生、吉永に1人いる。もう一人ここに、3人になるという計算ですか。

○祇園図書館活動課長 言われるとおり3名になります。

○石原委員 先ほど中西委員が取り上げられました補助金についてですけど、文化芸術振興財団運営費補助金ですけれども、それについての資料の中からお尋ねさせていただいていいものか、ここに管理費の中に役員報酬、現時点の見込みでございますけれども、役員さんって何人ぐらいおられて、この内訳、内容というか、こういうのはお聞きしてもよろしいでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの役員報酬の部分につきましては、理事長、それから理事会のほうで評議委員、それから理事さん等会議を開催したときの報酬となっております。

○石原委員 理事だったか、評議員だったか、備前市の副市長なんかも入っておられたりもあるんでしょうけど、理事さんは何人おられるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 理事会のほうが、大橋理事長、それから常務理事の大森さん、そのほか理事としてはあと6名の方がいらっしゃいます。

○石原委員 評議員さんは何人。

○杉山文化スポーツ振興課長 評議員さんは8名と聞いております。

○石原委員 その下の諸謝金、報償費について内容お聞かせいただけますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 この諸謝金の部分が館長兼アドバイザーということで金子館長に関わる報償費、こちらについては交通費、宿泊費を含むものとして計上させていただいております。

○石原委員 お聞きしてますと午前中の観光協会さんの500万円の補助金の増額の話がちょっとどこかへかすれてしまうぐらいさっき大森参与も御答弁いただいてましたけど、来年度に向けてきちっとこの財団との関係性のありようというか、そのところはもう本当に総点検していただいて、あまりにもバランスが悪過ぎて、この格差みたいな、高額の補助金をいただかれて、さらに高額の指定管理料をお支払いされてとか、すごい団体だなというのを改めて感じたところです。来年度に向けての話ということで、これもう意見としてお伝えをさせていただきたいと思います。

○立川委員 今のところでお話を伺いしてますと、この事業費、管理費締めて6,200万円余りのこれ比較表をいただいてますけど、指定管理料1億円近いお金行つてますよね。普通はそれで賄う費用じゃないですか、この事業費、管理費というのは。誠に申し訳ないんですけど、指定管理料の1億円近いお金は何に使われよんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの備前市文化芸術振興財団の運営費補助金につきましては、財団の運営に対する補助金になっております。先ほどの指定管理料につきましては、美術館を運営するための指定管理料となっておりますので、財団の職員ではない美術館の中で例えばインフォメーション担当であったりショップの担当、それからカフェ業務も行っておりますし、監視員等もいらっしゃいますので、そういった方々の人事費や維持管理していく上での経費のほうが指定管理料のほうに含まれているところです。

○立川委員 課長御答弁いただきましたけど、これいただいた資料でも事業費の中、委託費500万円、これがその金額に当たるんではないかと思うんですけど、でも1億円近いお金が消えますというところ、もう本当に不明瞭な気がしてしまうがないんですけど、最初できたばかりやというようなお話がありましたけど、事業費見たらこれ全部委託料で賄うところでしょう、ほか委託してるところはという疑問点だけなんですけど。例えば施設管理公社にしても委託料だけでしょう。指定管理料だけで人件費、広告、修理費皆賄ってるじゃないですか。その辺明瞭にできる方法ってありますか。使われ方としておかしいでしょう。これ指定管理料に載せたらいいじゃないですか。指定管理料年間2億円にしたらいいじゃないですかという思いがあるんですけど、その辺の背景的なものはどうなんですか。また何か買うんやといったらそこへ乗せるわけでしょう。お金の使われ方ちょっとどうかなと思うんですけど、その点だけ。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの運営補助金の中の委託料でございますが、開館に伴う物等デザイン業務の委託をしたりとか、あとそれぞれ展示室とかを造っているんですがピクトグラムのデザインを委託したりとか、そういったことの開館に伴う部分が大きく占めていると思います。今後につきましては、美術館として必要な部分、それから財団として必要な部分というのをきちっと精査して補助金なり指定管理料なりを計上していきたいと思っております。

○立川委員 ぜひ明瞭な会計処理を見せていただけたらと思います。

○中西委員 4人の学芸員が出ていくと、指定管理は財団になってるわけなんで、4人が出てい

かないと指定管理者としての能力が疑われるということになるわけで、それをなぜ備前市がその給与を持たなければならないのか、行く 2, 000 万円と返ってくる 2, 500 万円で 500 万円の差はあるにしても、そのところは指定管理ということも含めて私も 2, 000 万円出す理由がよく分からぬといふのと、今課長がおっしゃられたようなことを含めて本来なら当初の予算でそういう学芸員が行つていろいろ準備をするということはあり得るんですけど、12月になって予算 4 人が行つてこれからそういう効果が 2, 000 万円、これ当初から行つてゐるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 この学芸員派遣につきましては、開館に伴い 7 月から派遣をしております。9 月補正での要求も検討はしていたんですけど、数字的にもより定まるということでおよそ 12 月このたび計上させていただいております。

○中西委員 それはやっぱし前もってそういう人件費というのにつけてあげないと、後からつけたんじやどこが金を払つてゐるか分からなくなつてくるんじやないかと思うんですけど、やっぱし今の時期になってさっきの観光協会の私も教えられたんですけど、12月になって 300 万円つけてあまり意味がないんじやないかという御意見がありましたけど、ここは 2, 000 万円も出しとんです。私も 12 月になっておかしいなと思っていたんですけど、実際にもう出てたと。これはしかし、この問題だけで 1 回やつてもいいぐらいのテーマであるぐらいな話かなと思います。もう一回財団と備前市の在り方については、しっかり議論する必要があると。

○大森生涯学習部参与 財団と備前市の関係については、今後できる限り金額についても明確にできるように説明に努めてまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、第 2 表繰越明許費補正に入ります。

予算書は 5 ページをお開きください。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○立川委員 繰越明許のほうで教育費の中学校費、日生中学校の屋上の分ですか、2, 860 万円、今いろいろお話を聞いたんですけど、夏休みに処理されるんだと思うんですけど、これちなみに施工後何年ぐらいの対応、日生地区ということで塩害もあるでしょうし、これ工事して何年ぐらい、さっきの瑕疵担保ではないんですけど、保証期間どのぐらい見たらいいんでしょうか。

○行正教育総務課長 その辺も含めて、今後検討していきたいと思ってます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、第 3 表債務負担行為補正に入ります。

予算書は 6 ページをお開きください。

○中西委員 私の手元にあるのは、石原議員の一般質問の答弁資料で新図書館書架等備品一覧表

というのがあります。私もこれ見て書架というのがこんなに高いものかというのは改めて驚いたものでしかも、建設費の中に大きなものは入れたりするときもありますし、入れないときもある、それ様々な選択の中であるんだろうと思うんですけど、中でも私はこの固定した家具類、これはどうして建設費の中に入らなかったのか、その点をお伺いをしておきたいと思います。

○祇園図書館活動課長 委員おっしゃるとおり、建設工事で備品類を整備する場合もございます。今回図書館の建設工事、書架等の家具の備品類、かなり高額な費用になっております。これを工事を発注する前に備品として発注する場合と建設工事に含めてする場合の金額比較を行いました。その中で、備品として発注するほうが2割程度安く金額が抑えれるという結果になりましたので、その分建設工事で家具を止めつけしやすいような下処理は要るんですけども、建設工事と分けて備品類を今回家具として一式分けた発注として整理させていただきました。

○中西委員 建設費なんかも建設の発注したときに比べると、その後追加で補正をしなければならない資材、人件費なんかの高騰があるというふうになってきてるわけです。こういうもの、恐らく特殊なものだとは思うんですけど。たくさんの量が出るものではありませんから、こういうものについて例えば書架類、この備品について値上がりの状況はどうでしょうか。

○祇園図書館活動課長 値上がりの状況というのは、いつからに対してということでしょう。

○中西委員 これ工事を発注するときです。

○祇園図書館活動課長 工事の発注のときと変わらないものとして見積りを取って整理をしております。

○中西委員 この見積りは、工事の発注のときの見積りなんですか。

○祇園図書館活動課長 工事の発注のときから検討ってきて、見積りはいろいろ取り直してはおるんですが、工事の発注段階とさほど変わらない金額での見積りとして今回整理をさせていただいております。

○中西委員 なかなか回りくどい話をされるんですけども、工事発注したときの金額とこの備品として今近いところで発注した値段というのは大して変わらない。例えば5年とか3年という期間があったとしても、ほぼ金額は変わらないというふうになってるんですか。

○祇園図書館活動課長 見積りを取り直したというのは、家具をいろいろ検討する中で内容を見直したりとか、そういう形で見積り内容が変わってきたことを先ほど説明させていただきました。建設当時のときに検討した家具も、今でも当初から検討した内容が残ってるものもあります。そうしたものと比べても、元の見積額と変わらない内容で現在精査しております。

○中西委員 もともと昔からこういう値段だったと、私はやっぱし工事費なんかの値上がり状況、それから諸物価の値上がり状況、食料品だけじゃなくて例えばいろんな生活備品含めてすごい値上がりをしていますが、物価高騰というところでこういう書架だとかソファーとか、あるいは掲示板だとかブックエンド、そういうものも私は3年前や5年前と同じ値段だとは思えないです。絶対これ物価高騰受けてると、でないとこんなに物価高騰なりません。

○尾川委員 要するに今値上がりする状況の中で、無理して用具を調達しょんじやねえかなと思うたりする面もあるし、書架1つも状態というか、耐震性とか安全性とか、それから使いやすさとか、いろんな要件があると思うんじやけど、そのあたりでこの金額でようけ出せと言うんじやねんじやけど、十分な基準を満たしたような、ある程度満足するような机や椅子や書架について適當なんかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○祇園図書館活動課長 今回債務負担で計上させていただいている書架等の備品一覧については、設計事務所、図書館司書と何度も協議を重ねて検討してまいりました。この計画に対して、必要な備品を必要な数を検討して金額については積み上げたものになります。非常に高額と見えるんですけども、こんな家具があればいいなとか、おしゃれな家具にしたいとかというのを考えて華美で高価な家具を選んだわけでは決してございません。家具の選定については、当然来館者のことを考えて大人から子供まで本が見つけやすくて手に取りやすい家具配置を考えたり、長時間読書や勉強したりできるための空間を考えたり、親子連れで来る人の子供と親の目線で考えたりと、様々なことを想定して計画したものであります。これから建物が完成後、家具を配置して多くの人が訪れ、さらに何度も通っていただけるような図書館にしたいと考えて必要な家具を選定したものです。

○尾川委員 先ほどビーテラスの話もあったんですけど、新美術館も私の感じは例えばデジタルサイネージとか、2階の一番奥の部屋なんかディスプレーが小さかったり、みんなが満足するというのは難しいかも分からんですけど、今言うビーテラスについてもAEDがねえとかプロジェクターがねえ、総務産業の担当じゃった時分にプロジェクターがあるなんかと聞いたこともあるんです。今さら予算が上がつるようなことで、何かちぐはぐしとるような気がしたりして、近隣の図書館見ても長いところは、瀬戸内市にしてももう10年近いし、赤磐市にしても17年もたって同規模以上の図書館整備されるとんで、後からまた追加でなるようなことが恥ずかしい話で、司書の数にしてもこんなもんに行けるんかなと、5人や6人で回せるんかなと思うたりして、休まずに行けと言うんか、有休も取らずに、そんなことをするんかなと思うたりして、瀬戸内市でも結構人数おるし、私は安う使わずに正規の職員にしてあげて魅力ある職場にしてほしいという願いで、司書だってどこから引っ張ってくるんか知らんけど、それでまた来たら来ただいらんレベルがあるし、決してそんな高額な金額ではないと思うけど、きちっとした形で後から文句ばあ言よんじやから、ビーテラスにしても、もうあれやこれや文句ばあ言うてええかげんせい、もう少しきちっと使えというてこっちは言い返すんですけど、そんなことのねえように、決して金を使えと言うんじやないですよ。だけど、もうはや10年も20年もたつたらそういう装置とか、器具、備品も変わってきとると思うんで、それだけちゃんとそろえて苦情のねえようにしてもらひてえというのがこっちの願いです。

○祇園図書館活動課長 新しい図書館を建てるということは、50年から100年、そういう長いスパンで建物を使用していく、もちろん家具も配置して利用していくということになります。

そういう長く使えるものとして、今回家具も計画しております。その中で、説明をさせていただくと、耐震性と耐久性というものには力を入れております。

まず、耐震性については、昨今いろんなところで地震等も起こってくることが確率が高くなっています。そんな中で、地震時の揺れで書架が倒れて人けがをするようなことがないように、床面にアンカーボルトでしっかりと固定する工事を行います。それと、棚板は一般的な家具だと通常ダボというもので差し込みをして家具をつないでいくんですけども、それではなく揺れによって抜け落ちる危険性を防ぐためにホゾといって木造建物とかで木を組むときにする工法なんんですけども、一定の方向に抜かないと家具が外れないような、脱落がしない形状ということで安全面にも配慮しております。

耐久性については、基本的な骨組みはスチールでしっかりとものを造るようにしております。そして、棚板については、木として奥行き寸法のバリエーションや互換性、ブックエンドやサイン等との組合せも考慮して加工しやすいことを考えてやっています。そして、耐久性は通常家具、書架でなくても一般的な家具でも10年、20年経過すると傷やゆがみ等で補修や交換が必要になってくると思います。今回計画している書架は、建物の寿命と同等の寿命を持つものをしっかりとものを製作するように考えております。これは、イニシャルコストは高くなりますが、その分ランニングコストがかからないように考えた結果です。例えば大学の図書館とかを調べてみると、定期的に10年から20年で書架の更新を行うところが多いと聞きます。それと比較して考えてみても、長い目で見て特別高額な家具だとは言えない金額と考えております。これらのこといろいろ考えて一通り家具を選んでおりますので、担当部署としてはこれだけ必要な経費だと考えて今回債務負担を上げさせてもらいましたので、御理解いただきたいと思います。

○守井委員 せっかく新しい施設ができる、いろいろ検討していただいて、中に入るものが今回まとまった形になるんだろうと思います。その中で、2点だけお願いなんですけど、図書館のコンセプトは何だったのかなと、そのコンセプトはまず大切にしていただきたいというのが第1点で、その中に入るものについても、いかなるコンセプトでもいろいろな器具あるいはバリアフリーとか、いろんな問題もあるかと思いますけど、やはりそのあたりをきちんと短い言葉で表現できるようなコンセプトというものをぜひ考えていただいて、全体のバランスをその中で運営していくんだということをぜひ進めていっていただきたいと思うんですけども、そのあたりのことはいかがでしょうか。

○祇園図書館活動課長 図書館のコンセプトとして一言ではなかなか言えないんですけども、一般的に図書館としては図書や雑誌、視聴覚資料、デジタルデータなどの資料を収集保存し誰でも知識を得るためとか調査研究のためとか、レクリエーションのために自由に利用できる施設だと思っております。さらに最近は、図書館の役割としてコミュニティーの拠点として幅広く活用されてるものが見受けられます。県外で新しくできた図書館等も、人が集まる場として度々プレス

等でも聞くことが増えてきております。備前市においても、図書館はサードプレイスとして市民が誰でも気軽に訪れ集い多目的に利用できる施設として活用を目指して今回施設の整備、家具の配置を考えております。

○守井委員 そのコンセプトを大切にしながら、いろんな事業を進めていっていただきたいと思います。いろんな施設とか、器具の場合は最新のものをやっぱし入れておくべきだろうと思うんです。年数がたてば必ず古くなりますし、年々新しい施設のものが出てくるということで、できるだけ新しいものを入れて今後に伝えていくという形をぜひお願いしたいと思いますけど、その点はいかがですか。

○祇園図書館活動課長 今回家具を計画するに当たりまして、図書館協会のメンバーの一人である設計事務所の今回建物の設計をして岡田新一設計事務所の方で図書館協会に属する方もおられました。その方から地震についてだつたり、最近の図書館の事情だつたり、そういうしたものもいろいろ情報を得ながら計画立てております。そして、先ほども言いましたように図書館が人が集まる施設、いろんな人が集まってレクリエーション等でも使う施設として変わってきてるということも教えてもらった中で、できるだけ将来を見越して新しい部分、取り入れておくべき部分は取り入れて計画したつもりです。

○松本委員 書庫の話ですけど、これ3億7,000万円ですか、値上がりして例えば仮に4億円かかる、ある意味ではしょせん本棚でしょう。それで、耐震するのにアンカー打つぐらい、そんなにかかるんかなとか、何か話聞いてたらもうそんなにかかるんか、不思議な世界です。最新のものと言うけど、例えば耐震性、震度7、8、それこそ直下型地震、最近言われるような、そういう大きな地震が来たら何も駄目です。図書館がどうのこうのとか、そういう問題じゃないです。書庫がどうのこうの、問題じゃないです。それで、日頃来る例えば震度3や4とか、大きいのです、それぐらいに耐える図書というか、本棚というか、ちょっとアンカー打ちやというて素人ながら思うわけです。それで、私何か例えばもうスイッチを押したらそれそこA1とか、それこそITの利用でぱっぽぱっぽっと打つたら本がすっと出てくるとか、そういうものならまだ分かるけど、単なる本棚とは言わんですけど、本をあれするのにこれぐらいの額がかかることがもう私想像できないんです。

偉い人とか含めて図書館協会のどうのこうの、もう大抵の人はそういうて言うんです。最新のもの、最新のもの、それで売る業者にとってはできるだけ高く売りたいと、それで私ども役所は物を買うときに向こうの言い値で何となく収めてるんじゃないかなという、もうずっとそういう気がして仕方ないです。ITとか、いろいろなややこしいことは技術者がいないからあれだけ、書庫のことがそんなに大した技術というか、高度な技術とか、そうとは思わないんです。ちょっとそういう素朴なんですけど、例えばもうある人が言ったからそうだとかじやなしに、いろんな調査をするとか、例えば最新に地下に造った図書館の建設したところで、それぐらいが相場どれぐらいしたんかとか、たかだかと言いますけど16万冊でしたか、将来の蔵書予定が、それ

も何年かけてやるわけでしょう。そういうことを思ったときに、もうちょっと調査が必要じゃないかなと思うんです、物を造るのに。そういう点について、どう思われるでしょうか。

○祇園図書館活動課長 まず、耐震についてですが、私のほうでもう耐震は現在建築基準法をはじめ地震については法律でもいろんな基準定められております。小さな揺れの地震もあれば大きな地震もあると思いますが、建物も耐震基準として大きな揺れが来ても人が死ぬことがない、建物の構造体が潰れないもので造るのが当たり前の基準になっております。その中、家具についてもやはり耐震というのは重要視してきっちりと固定して利用者がけがをしないというのは公共施設として守るべきことじゃないかと思います。

家具の種類についてなんですが、委員は書架についておっしゃられるんですけども、今回図書館を整備するに当たりましていろいろ私も調べてみたんですが、一般的に図書館ほど多種多量の家具を要する建物はないと言われています。実際に私もこの市役所本庁舎の新築工事だったり美術館、ビーテラスの建設工事に関わってきました。その中でも、これほど大量の家具で利用状況に合わせて工夫とか検討したものはありませんでした。それで、図書館の家具についていろいろ私も調べていく中で、大きく5つに分類分けされるというのを確認しております。

それを基に今回も積上げをしていったんですが、まず1つ目として大量の本や資料などを並べる書架とか展示架の部類があります。次に2つ目、多様な利用目的に対応できる机や椅子関係です。閲覧机や閲覧椅子も含まれます。3つ目として、利用者と図書館員の主要な接点となるサービスデスクとかレファレンスデスク関係のものがあります。4つ目が、図書館からの情報や利用者の学習成果等発表できる掲示や展示パネル、台とか棚等があります。5番目に、物流などサービスに要するブックトラックとかコンテナ類、こういったものがあります。図書館の備品を整理するに当たりましても、これら多くの種類の大量のものを購入する必要があります。

また、今回はこれに加えて、1階のエントランスホールとかサイクリングターミナル、カフェ等付随する用途の部屋についても併せて備品購入を行っておりますので、その分も備品の量と金額が増えているということになります。

○松本委員 そういう意味で、今の説明で僕もちょっと誤解しとったんじゃけど、この図書館書架等というのはもうさっき言ったいろんな施設全体の備品という意味で解釈するんですか。

○祇園図書館活動課長 図書館を今回整備して、建物全体に必要な備品が含まれているものであります。

○松本委員 ちょっとは納得できました。しかし、高いです、これ。内装、備品だけでというのは、やっぱり僕はどういいますか、昔から言ってるように図書館は本なんです。書籍がもう中心、建物のどうのこうのはいいにこしたことを言や、それまでなんですけど、やっぱり何か観点がもう私中心をいつも言うけど、こんなと言うたらいけんけど、備品がどうのこうのというより図書館の本をどういうふうに取捨選択するとか、何か中身づくり、ソフト面をどうするかということの議論がほとんどないんです。これ図書館建設だから、建設の議論だからそう言やそうなん

だけど、何か中心がちょっと焦点が違うところへ行つとんじやないかなと思う。やっぱり本を蔵書を量、質共によくするためにはどうしたらしいんかとか、それを考えてほしいということと、もう一つ建設には直接関係ないですけど、中央図書館、新図書館に固執し過ぎです。いろんなシステム考えると答弁ではありましたけど、日生や吉永とか、あの現状をどうするんですかとか言いたいです。だから、建物とか物とか備品がどうだとかなんとかと言うよりも、そこを中心に考えてどうあるべきかというのをやっぱりもう少し私考えてほしいと思うんです。

○石原委員 もろもろやり取りございましたけれども、さきの一般質問でもお尋ねをさせていただいた可能範囲の内訳、3億7,000万円というのがどんと出ましたけど、あくまで債務負担で限度額ではありますけれども、一応しっかりした積算でもって出された金額でしょうから、課長先ほどおっしゃった決して高額ではないと思いますみたいな答弁あったんですけども、これ市民の感覚からいくととんでもなく高額なんです。そこを見ますんで、諸物価の高騰もありましようけれども、令和6年度にこの間も言いましたけれども継続費で出てきたときに家具等の経費で1億5,000万円、それから備品類で5,000万円が見込まれておって、そのときも市民の皆さんとお話ししたり図書館が話題になるときに建設工事自体は30億円、それはかかるけれども、そのほかに約2億円ほどは本棚であったり、そういうものでかかるんです、まだまだこれだけじゃできない、もろもろそろえようと思うたらそれぐらいかかるんですみたいなお話をして、しばらくたって僅か1年半後ぐらいじゃないですか。その間に一気にこれだけの金額が膨れ上がって、市長も替わられたりする中で、たしか建物の使用であったりもろもろ再検討されて経費縮減も取り組んでいくみたいなお話もあったんで、どういう形でこれが出てくるんかなと思うんですけど、委員会で詳細な資料をお出しeidいたところで分からんところも多分にあるんですが、3億7,000万円認めてくださいと提案されると事業なんで、もう少し例えば配置図であったり何らかのそういう目で見て分かるようなものであったり、こういうもんなんですよみたいな資料が事務局へお願いして何か出てくるんかなと思うとったんですけど一切出されんわけでしょう。とにかくこれなんだと、この一般質問の資料で何か補足で御説明いただけるものがあれば御説明いただければと思うんですが。

○祇園図書館活動課長 備品の一覧の資料についてお話があったのはお聞きしております。ですけども、備品の一覧につきまして議会で債務負担を認めてeidいた後になるんですが、認めていただければ入札の手続に入りますので、個々の備品の詳細な単価というのはなかなかお示しするのが難しいかなと思っておりました。ですけども、備品の配置図というものは今現在、最終版とは多少違うかもしれないんですけど、積上げのもの、目安になるものを今作っております。それを見ていただくということは可能なんですが、それを資料として提示させてもらってよろしいでしょうか。

○石原委員 だから、そういうものが少しでも判断材料として何か寄与するような資料でもあれとの思いでお願いをさせてeidいたんですが、もう一応事務局を通して返ってくるのはこれ以

上は出ませんというようなことだったんで、それからちょっと金銭感覚が麻痺しておられる、感覚的に。確かに、それはもうどこの図書館もそうです、おっしゃるようにあらゆる種類の家具があつてきれいな整理をして並べんといけん、みすぼらしいものとても置けるもんじやないですけれども、最初にどういう積算をされて協議に検討を重ねられて、どういう形で経費的にも動きがあつてのこれなのかというところも分からんですし、これもう立派なもの、しっかりしたもの、それから設計事務所さん、設計の方にもこだわりがありましようし、言うたら作りつけのやうなものも多いんでしょうし、どんどん金額はアップする要因にはなりましようけれども、ここにあるブックエンドと棚の見出しで一式3, 200万円とあるんですけど、これはどういう類のものになるんですか。

○祇園図書館活動課長 ブックエンドと棚の見出しについては、一式で書かせてもらってるんですが、新図書館では御存じのとおり16万冊の図書を配架する計画になります。そのため購入数量も多くなっております。内訳としましては、文庫用のブックエンドが24個、一般用のブックエンドは2, 700個、大型本用のブックエンドは650個となっております。そして、棚見出しについては1, 000個、それと著者用の見出しで一般用が1, 000個、文庫用が700個、絵本用が60個となっておりますので、これらを積み上げて今記載してある3, 200万円となっております。

○石原委員 ブックエンドがすごい数でしたけど、それから棚、見出しもすごい数でしたけど、見出しというのは。

○祇園図書館活動課長 見出しというのが日本十進分類法によっていろいろ分かれる、ゼロから9までの分類もありますし、例えばここは旅行のコーナーだったり、絵本のコーナーだったりという見出しあります。それと、先ほども言いました著者の表示もあつたりというようなことで、本棚本体に大きくくっつくものもあれば、本の間に挟んでここから何の本になるかというような分かりやすい表示というものが必要になってきます。

○石原委員 イメージ、理解力が乏しいんですみません。ブックエンドが今何ぼと言うたんですか、全部で3, 300個として、ブックエンドですよね、それとその表示、棚の見出し、案内の見出しがすごい数でしたけど、3, 200万円になるんですか。ブックエンドって何ぼぐらいするん。

○杉田生涯学習部長 ブックエンドにつきましては、大体数百円から1, 000円程度の金額になります。

○石原委員 1, 000円とします。さっき祇園課長が言われたのが、全部で何個と言うたんですか。三千三百何十個ぐらいじゃないですか。

○杉田生涯学習部長 先ほど祇園のほうが答えたのが一般が2, 700、大型が650、あと24という話があつたと思いますんで、大体4, 000弱と思ってます。

○石原委員 3, 300として、さっき言われた大型1, 000円、さっき誰か百均でもあるけ

ど、そんなもんじやおえんでしょうから 1, 000 円かかるとしても、ブックエンドだけで、じや、さっきの三百数十万円ぐらいなんですか、見込みは。あの 3, 200 万円からそれを引いた 2, 800 万円ぐらいが何というんですか、棚へ貼ったり掲示したり案内の見出しの単価というか、そのあたりもちょっと参考までに。

○杉田生涯学習部長 私のほうで把握しているのは、こちらについてはブックエンドと見出しだけではなくて、ほかの備品類も含めた金額と把握しております。

○石原委員 そこら辺も、今のこの表でお聞きをして、これにはさっき言われたほかの備品類も含めての話ですみたいなことで、だから全くもう積算の根拠であったり内容を少しでも理解した上で意思表示に臨むつもりでおるんですが、本当に曖昧で分かりにくい。それから、閉架書庫、予定では閉架が 6 万冊、閉架の書架というのはこの中でいくとどれになるんですか。

○祇園図書館活動課長 閉架書庫については 1 階と 2 階にある、2 階のほうが大きいんですけども、周密書架と書いてあるところが閉架書庫の部分になります。

○石原委員 それってよく時々あるハンドルのついたような移動できるような。

○祇園図書館活動課長 委員おっしゃるとおり、ハンドルで移動させて効率的に本を保管できる棚になります。

○石原委員 それが何台になるんですか。

○祇園図書館活動課長 何台というのがなかなか難しいんですけど、2 階部分で 15 列、横のワシスパンずつでいうと 6 区画に分かれた棚のものの書棚が 15 列配置するようになります。

○石原委員 祇園課長、これも含めて、それからさっきのブックエンドと棚見出しにほかのいろんなものも含まれますようなお話だったり、でも補助対象なわけでしょう、ブックエンドと棚見出しは、だからほかにどういうものがあるのかとか、もうちょっと分かりやすいようなものでお示しいただかんと分かりにくいんかな。それから、さっき言われた下の段の補助対象外の移動家具の机、椅子で 735 台で 7, 000 万円になってるんですけども、これがさっき言われた大小含めてホールの椅子がここへ入ってくるということなんですか。

○祇園図書館活動課長 ホールの椅子は、移動式の椅子についてはそれも含まれるものになります。一部固定式の椅子もあるんですけども。

○石原委員 そこらも含めてちょっとごめんなさい、分かりやすい形でお出しitただくこと、これお願ひをさせて、もう判断つきかねますんでお願ひします。

○山本委員長 祇園課長、資料を出せますか。どれぐらい時間かかりますか。

○祇園図書館活動課長 ちょっと 10 分ほどいただければ、配付させてもらいます。

○青山委員 先ほどのやり取りの中で、図書関係だけじゃなくてサイクリングターミナルであるとか、それから喫茶とか、そういうようなことも含まれてるんだと言われたんですけど、ちょっとこれを見るだけで分からないんで、その辺も区別できるようなものでお願ひしたいと。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時32分 休憩

午後3時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○杉田生涯学習部長 先ほどブックエンドの件でお答えしたところなんですけども、修正させてください。単価につきましては中心価格帯は2,000円から3,000円というところになりますので、その点修正させていただきます。

あと新図書館整備事業につきまして、令和6年6月の新規事業のシートとの乖離ですけども、この時点では建設工事のほうは設計のほうがほぼできておりましたけども、備品についてはその時点では設計ができていなかったということで概算での算定として上げておりました。結果、その時点での見込みが甘かったと言わざるを得ません。その点につきましては申し訳ございませんでした。

○石原委員 細やかな資料の御提示ありがとうございます。先ほど休憩前に僕も例えばブックエンド棚見出しのところで一式3,200万円、先ほどブックエンドの単価の訂正もございましたけれども、2,000円から3,000円だとしても、それでマックスで見ても約1,000万円ぐらいでしょうから、ブックエンドが、そのほかのところも含めて、資料も御提示いただいた上で、これ以上何か補足の説明なりいただけるものがあればお聞かせいただければと思うんですが、もうこれで判断せよということでしたら、そういうことだろうと思いますが、何かあれば。

○祇園図書館活動課長 資料を簡単に説明をさせてもらってもよろしいでしょうか。

全てを読み上げると時間かかりますので、図面を見ていただきながら概要をちょっと説明させてください。

まず、1枚目の1階家具キープラン、右下に図面の名称として書いてあるんですが、それを御覧ください。

玄関を入って正面にエントランスホールがあります。こちらのほうに机と椅子を配置しております。机のほうが16脚と椅子が48脚あります。これと同じものが、ちょっと右上のところにある観光交流コーナーというところに3組あります。こちらはそれぞれ入替えができるようにということで、同じタイプを入れております。そして、先ほど申しましたホールについてなんですが、ホールは机、椅子等については図示はできてませんが、実際にホールのスタッキングチェアが170脚、テーブルが30脚、それと収納台車も購入する予定しております。

あと上のほうにあるまちじゅうどこでも図書館、流川カフェのところなんですが、こちらはカフェを飲んでゆっくりするための机、椅子の配置がございます。それと、その隣の流川テラスは、円形のテーブルとそれに合わせた座れる椅子というものを用意しております。あと大きなもので言いますと、玄関の右の隣のところにバックスペースと書いたところ、こちらが1階の周密書架になります。こちらの柱で囲ってある5列分の棚、ツースパンの5列分の棚がここに配置されるという予定になっております。これら1階の家具について細々したものが各部屋ごとに机、

椅子があつたりするんですが、この1階についてはほとんどが補助対象外、移動可能な家具として計上させてもらつてます。

続きまして、2階の2枚目を御覧ください。

2階家具キープランというものになります。

こちらは図書室として書架がたくさん並んでおります。まず、手前の真ん中あたりにおはなし室を中心にこちらが児童用、小さな子供用のスペースになります。おはなし室は靴を脱いで上がるところになっており、その周辺の棚は背の低い書架で絵本等を並べる書架があります。そこから左に向かって児童書として小学生、中学生とか子供向けの本が並ぶようになります。そして、左端のほうに行きますとティーンズと書いてある、こちらがティーンズ用の図書コーナーとなっておりまして、書棚に囲まれたところで本が読めるスペース、それとこちら窓際に集中して本が読める机、椅子の配置がございます。そして、中央より上寄りのほうが一般書が並ぶコーナーになります。実際に十進分類法の順に並べてあるのと、あと新聞とか雑誌、そういういたものが並べてあって、あとはその書架の間に閲覧の机、椅子等があります。

あと海テラスというところ、こちらが屋外になるんですが、外に出て片上湾が見える位置で本が読めるということで机、椅子を配置しています。また、屋外にもなりますので、ここでは団らん、話をしても大丈夫なスペースとして考えております。そして、階段中心のところにレファレンスコーナー、ちょっと変わった机があるんですけども、レファレンスの机があって、こちらにはパソコンがあってパソコンで調べたりしながら利用者からの問合せに対応できる場所となっております。そして、中央から右手のほうに事務室があります。事務室の机、椅子が規則正しく並んである、この机、椅子も購入します。その左手がサービスデスクとしてあるのが、本の返却、貸出しのスペースであります。その上側に個室として対面朗読室とグループ学習室、狭い部屋ですけども、限られた人で利用できるところに机、椅子を配置しております。その隣、右隣が閉架書庫として可動のハンドルで移動できる集密書架となっております。

2階の固定する書架類については補助対象内となっておりまして、椅子については移動ができるので補助対象外となっております。机も移動式のものは補助対象外のものもあります。

最後に3枚目の3階の図面を御覧ください。

3階は静かに勉強する、集中して読書ができる場所として部屋を設けております。静謐学習室、作業室と学習スペースとありますが、こちらに机、椅子の配置がございます。あとグループ学習室も小さな個室としてあります。

簡単ではございますが、こういった家具を積み上げたのと、あと先ほどもありましたようにブックエンド、案内のサイン、それと事務用品、消耗品類等も含めた備品の一覧となってます。詳細な一覧につきましては、A4の紙に家具の名称と数量を記載したものを一覧で用意しておりますので、こちらを御覧ください。

○石原委員 補助対象外の机、椅子類735で、もう一回ちょっとお願ひできますか。

○祇園図書館活動課長 机、椅子類は1階ホールのところのスタッキングチェアとテーブルが170と30があります。そのほか各個室も含めて、2階の図書室等の椅子類、そういうたものを含めたものが机、椅子の合計となっております。

○石原委員 ホールの椅子は違うと言うたんか。

○祇園図書館活動課長 ホールの椅子も含まれます。一部ホールは固定の椅子もあるんで、ちょっと先ほどの説明が分かりにくかったかもしれません、固定の椅子については工事で入れるような形になっております。固定じゃなしに移動式の椅子については、今回ホールの椅子として170、テーブルとして30、これも今回の備品に含まれております。

○石原委員 ホールの固定式の椅子はどこへ含まれとんですか。

○祇園図書館活動課長 この一覧表には入っておりません。建設工事で整備する予定になっておりますので、この一覧には含まれないことになっております。

○中西委員 図面の1階の座席収納スペース、ホールの座席収納スペースというのがある、これが収納式の椅子になるわけですか。

○祇園図書館活動課長 座席収納スペースは、工事で入れる移動式の観覧席のスペースになります。実際に今回備品で見てる机、椅子は右下のほうにあるホール倉庫、こういったところに保管する予定としております。

○中西委員 座席収納スペース、これは建築費の中へ入っていると、これは階段式で出てくるやつだと思うんですけども、これで何人分あるわけですか。

○祇園図書館活動課長 ちょっと何人分か、はっきり覚えてないんですが、この可動式で出てくる段がある椅子については、このホールがトータル300人入るホールとしております。その階段式の椅子については、300人の半分もしくは半分よりちょっと少ないぐらいだったと思います。

○中西委員 ここのホールに入る椅子が170とすれば、300だったと思うんで、残りがやっぱり130ぐらいと収納スペースのところは覚えておればいいですか。ここを出してくると、真ん中ぐらいまで出てくるわけですか。

○祇園図書館活動課長 委員お見込みのとおり、そのような形の数量と考えていただければ結構です。

○中西委員 せっかくの機会なんで、この収納スペース式、収納式の観覧席というんか、席というのは非常に使い勝手が悪いということは僕は前から言って祇園さんにも言っておいたにもかかわらず、これ見直しもされずにこのまま出されてきたんですね。

○祇園図書館活動課長 こちらにつきましては私もそんなに詳しく事例を調べてではないんですが、中西委員のほうからはアドバイスを以前いただきました。それを基に関係するところに様子をうかがって極力故障等、実際に故障が起こってしまう事例があるようなこともお伺いしましたので、故障しにくいように、そういうことを考慮した上で施工するようにと考えております。

○中西委員 せっかくの機会なんでもう一つだけ、市長は盛んにこの図書館については見直しをしてまいりますということを本会議でも言われましたけども、何かこの備品だとかの関係のところでは見直しがされたところがあるんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 備品につきまして先ほどもちょっと話をしましたけども、備品の一覧を作った中で内容の見直しを行いました。金額面も含めて何度も見直しする中で、家具の数量だつたり内容を微調整したりというような形で金額を下げる検討は何度か行っております。

○中西委員 あとこれホールのところ見るとピアノの蔵があるんですけど、ピアノの備品というのはこの中にはないんですか。

○祇園図書館活動課長 すみません。ピアノは将来的にピアノも置くことが可能というイメージで、ここに図示はさせてもらっています。今回備品としてピアノを購入する計画はございません。

○中西委員 大変残念です。寄附でもらえばいいんじやけどなと思いました。それで最後になるんですけど、最初に委員会始まったときに杉田部長が何かすみませんでしたと言われたんですけど、そのすみませんでしたの前の五、六行のところをもう一回お話を聞かせていただけんでしょうか。

○杉田生涯学習部長 令和6年6月の新規事業との違いのほうのお話でよかったです。その時点では建物の設計のほうはほぼできていましたが、備品の設計のほうはできていなかったために概算での予算でといたしておりました。結果、その時点での見込みが甘かったと言わざるを得ないということになりました申し訳ございませんでしたというお話をしました。

○守井委員 前の工事の関係でお話がありまして、2か月ぐらい遅れて、できるだけ早めに取り返すんだということをモットーにやっておるんだということで、2か月遅れたとしても秋にはオープンしたいと思うんですけども、本体ができるに従ってこの備品関係も随時詰めていかなければいけないだろうし、入札を行うなり適当な入荷方法を検討していくかなきやならない時期が来るんだろうと思います。そのあたりになって、できるだけ地域の方々に手伝っていただけるような形でぜひやっていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○祇園図書館活動課長 備品の計画につきましてはちょっと説明してなかったんですけども、これを発注して備品全てを納品するのに約6か月ぐらいかかる見込みとなっております。この備品につきましては建物の工事が終わってから工事ができた後、順次手配ができたものから備品を納品して取付けをしていく、それと並行して今ある図書館の本を移設したり等準備を整えていく予定しております。地元の方等にも工事の流れ、そういった図書館の完成時期についてはお知らせしながら、協力できるところは御協力いただきながら図書館開館に向けてしっかりと進めていきたいと思います。

○立川委員 その上の指導者用の端末購入で更新ということで予算上がってるんですが、これ今使ってるのが何台で更新するのが何台ぐらいの台数を見込んでおられるんでしょうか。

○行正教育総務課長 こちらの更新につきましては、ネットワーク的には授業で用いる学習系と

いう系統と、あと子供たちの成績情報とか健康情報とか、そういう個人情報を扱う校務系という2つの系統があります。それぞれに端末がございまして、どちらとも老朽化しております。来年度そのネットワークを1つに統合したいと考えております。端末についても、今先生1人当たり2台持ちなどを1つに統合して実施したいと考えておりますので、大体台数でいいますと多分校務系と授業系合わせると700から800程度あるかなと思うんですけども、それが半分ほどになると考えております。

○立川委員 校務系のほうお尋ねしようと思うんですけど、一緒に御答弁いただきました。これ更新された後350という数字が出ておりましたけど、1台当たりの単価は分かるんですけど、これあとメンテナンス、それから何年ぐらいお使いになられる予定なのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○行正教育総務課長 メンテナンスのほうは特に初期の設定費用ぐらいで、特にメンテナスらしいものは計上は考えておりません。

ただ、壊れたときの対応とか、そのあたりは必要かなとは思っております。耐用年数につきましては、大体5年程度を考えております。

○立川委員 5年ぐらいの更新、また上がるよということで理解をしあります。メンテナンスですが、特にないと、S Eさんも配置はされないんですね。大丈夫なんですね。

○行正教育総務課長 端末のほうのメンテナンスについては特に考えておりませんけども、今後システム面で例えば年度更新とか、そういうものには委託といいますか、直営ではないんですけども、直営もしながら委託もしながらと考えております。

○守井委員 その下のところの伊里共同調理場の食器洗浄機更新というようなことになっておるんですけど、これ規格と耐用年数はどのくらいになってるんですか。大きさなんかはどんな大きさなんですか、これ食器洗浄機、かなり大きなものじゃないかなと思うんですけど。

○行正教育総務課長 まず、大きさのほうですけども、多分七、八メートルほどあるのかなとは思ってます。幅のほうも、1メートル50から2メートルほどあるかなと思っております。耐用年数ですけども、大体10年ほどするとだんだん故障とかが発生してくると考えておりますので、よく使って20年程度かなとは思っております。よろしいでしょうか。

○守井委員 今使ってるのが故障してるという話もちょっと聞いてるんですけど、そういうことだったんですか。何かいろんなところで分かれてやってるとかという話も聞いてますけど。

○行正教育総務課長 昨年度基盤のほうが故障しまして、要は食洗機を制御するものです、そこが壊れて動かなくなつたというところで壊れてすぐは手洗いをしたりとか、あと紙のコップ、食器を使ったりとかで二、三ヶ月対応して、その間に市場にある在庫を探していただいて二、三ヶ月は止まっていたんですけども、直したという経緯がありまして、今回上げさせていただいております。

○守井委員 給食調理場、給食運搬車両を更新するということで1,000万円の債務負担した

んですけど、この車どのくらいの耐用年数で考えられとんかなと、壊れたというような話聞いてるんですが。

○行正教育総務課長 現在使っているものが、平成7年式のものでして30年以上使っております。ですので、かなり修理も重んでおりまして、もう根本的なエンジンのほうですので完全な修理は難しいというところで今回上げさせていただいてます。

○中西委員 その給食運搬車の更新ですけども、僕も見て1,000万円というのは、なかなかいい値段だなと思うわけですけど、これ何か特別な仕上げになってるんでしょうか。

○行正教育総務課長 通常のトラックといいますか、車両を購入しまして、それにリフトをつけるというところで、期間的にも費用的にもかさむと考えております。

○中西委員 これは、例えば温度調整なんかもできるもんなんでしょうか。それは運搬の容器の中で調整するということになるんでしょうか。荷室の空気の温度の調整はできない。

○行正教育総務課長 基本的には食缶といいまして食べ物を入れる缶があるんですけども、それが二重食缶といいまして二重になってるということで保温機能があるので、特にその運搬車自体にはそういう機能は持たせてないと考えております。

○中西委員 これは車のクラスとしては、何ccぐらいの車を使われるんですか。

○行正教育総務課長 恐らく2,000cc程度になると思います。

○中西委員 あと2,000ccの車でリフトをつけると、例えばサスペンションなんかは特別な仕上げするということにはならないんですか。

○行正教育総務課長 特にサスペンションのほうは聞いておりません。

○中西委員 日生中学の屋根の雨漏りの問題で議論がされたんですけども、かつては教育委員会の中に祇園さんのような優秀な建築に関わる方がおられたんですけど、この話のやり取りを聞いてて今の教育委員会の中には建築士さんはおられないんですか。

○行正教育総務課長 技師のほうが1名おります。

○中西委員 例えばこういう図面は、やっぱりその方が目を通しておられるわけですか。

○行正教育総務課長 今回、その技師に作ってもらいました。

○山本委員長 それでは、議案第113号のうち、文教所管部分の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時42分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第113号に対し石原委員と守井委員からそれぞれ修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

まず、石原委員からの説明をお願いします。

○石原委員 私は補正予算（第7号）のうち、第3表債務負担行為補正の中の図書館書架等備品

購入3億7,000万円、こちらについて削除をする提案をさせていただきます。

考えた理由といたしましては、先ほども委員会での審査やり取りございましたけれども、令和6年度昨年度1年半前の事業費提案時点では同事業に係る費用2億円と目されておりましたけれども、先ほど委員会での答弁で執行部よりその見込みも甘かったというような御説明もございましたが、恐らく市民もこの流れを御覧になられて2億円の見込みが3億7,000万円、幾ら物価高騰の御時世とはいえ、なかなか納得し得る金額ではないのではないかということで、少しでもその疑念が晴れればとの思いで先ほど委員会に臨みましたけれども、その疑念を晴らせるほどの御説明は残念ながらいただけなかったということ、特に内訳の中の一式とされるような事業に係る内訳等でなかなか曖昧なところもございましたので、ここは一旦削除させていただいて改めて明確な積算根拠をもってより我々理解が及ぶところの御提案を改めていただければとの思いで、ここでは修正案を御提案させていただきます。

○山本委員長 石原委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

次に、守井委員からの説明を願います。

○守井委員 それでは、議案第113号令和7年度備前市一般会計補正予算（第7号）の修正案の説明をさせていただきます。

第1条第2項第1表を次のとおり修正するということで、7款商工費、1項商工費、3目観光費のうち、19節負担金補助及び交付金の中、備前観光協会補助金を500万円しておりますけれども、これを削除する修正案を提出いたします。

補正額、それから予備費等については表記のとおりでございます。

理由といたしまして、令和7年10月20日付で一般社団法人備前観光協会から要望書を受け500万円の補助金を増額補正する予算が提出されています。この内容として5事業が充当されており、今年度残り3か月程度となっています。この事業内容を見ると、先ほど説明もございましたけれども、この機に早急に補正を行う緊急性はなく真に必要であるものなら当初予算での対応が妥当であると思われます。またあわせて、会計検査院からの指摘に対して会計処理に明確な報告を行うべきであり、以上からこの補正案を同意しかねます。これにより補助金500万円の修正削除を提案します。

○山本委員長 守井委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第113号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

なお、採決の方法について、あらかじめ申し上げます。

本案については石原委員、守井委員からの修正案が提出されておりますが、採決の順序につきましては会議規則第138条の規定により原案に最も遠いものから採決することになっておりますので、初めに石原委員提出の修正案の採決をいたします。石原委員の修正案が否決されましたら、続いて守井委員の修正案の採決をいたします。

それではまず、石原委員提出の修正案を採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、守井委員提出の修正案を採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が本修正案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本修正案について可決と裁決いたします。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第113号の審査を終了いたします。

以上で本日の予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時51分　閉会